

ソフトウェア使用追加条件書

お客様へのお願い

本ソフトウェア使用追加条件書(以下「本追加条件書」といいます。)は、ソフトウェア使用許諾契約書(以下「使用許諾契約書」といいます。)の「ソフトウェアのご使用条件」に次の各項の追加又は変更を加えるものです。本追加条件書の定めと使用許諾契約書の定めが異なる場合には、本追加条件書の定めが優先されます。

1. オープンソースソフトウェア

(1) 本ソフトウェアは、以下に示すオープンソースソフトウェアを同梱しています。これらのオープンソースソフトウェアの使用条件はそれぞれの適用ライセンスに従います。なお、各オープンソースソフトウェアの使用条件等は別紙1、2に示しますが、お客様は、各オープンソースソフトウェアの使用条件等の改定に関し、それぞれに記載されるURLを定期的に確認する責任を負うものとします。

項目番号	オープンソースソフトウェア	バージョン	適用ライセンス	本製品で適用するライセンス
1	Apache Xerces-C++	3.1.1	Apache License 2.0	Apache License 2.0
2	cURL	7.40.0	MIT License	MIT License
3	log4net	2.0.8	Apache License 2.0	Apache License 2.0

(2) お客様は、各オープンソースソフトウェアのソースコード入手することができます。

(3) 当該オープンソースライセンスが、リバース・エンジニアリングに対する制限を禁止している場合、使用許諾契約書の規定の如何に係らず、当該オープンソースライセンスが及ぶ範囲にリバース・エンジニアリングに対する制限は適用されません。

(4) 当該オープンソースソフトウェアについては、別途著作権その他の権利を有する第三者の知的財産であり、現状のままで提供するものです。また、無償での使用許諾であり、当社及び当該オープンソースソフトウェアの権利を有する第三者は、当該オープンソースソフトウェア及びその使用または使用不能に関して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

2. Microsoft Visual Studio 2008 Professional Edition再頒布可能ファイル

本ソフトウェアには、Microsoft Visual Studio 2008 Professional Edition 再頒布可能ファイルの中の VC++ ランタイム ファイルが含まれています。これらは、別紙3に示す Microsoft と当社間の使用許諾契約に基づき頒布されています。

3. Microsoft Visual Studio Professional 2012再頒布可能ファイル

本ソフトウェアには、Microsoft Visual Studio Professional 2012 再頒布可能ファイルの中の Visual C++ ランタイム ファイルが含まれています。これらは、別紙4、5に示す Microsoft と当社間の使用許諾契約に基づき頒布されています。

以上

(別紙1)

Apache Xerces-C++、log4net に適用される「Apache License 2.0」のライセンス条項

Apache License

Version 2.0, January 2004
<http://www.apache.org/licenses/>

TERMS AND CONDITIONS FOR USE, REPRODUCTION, AND DISTRIBUTION

1. Definitions.

“License” shall mean the terms and conditions for use, reproduction, and distribution as defined by Sections 1 through 9 of this document.

“Licensor” shall mean the copyright owner or entity authorized by the copyright owner that is granting the License.

“Legal Entity” shall mean the union of the acting entity and all other entities that control, are controlled by, or are under common control with that entity. For the purposes of this definition, “control” means (i) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (ii) ownership of fifty percent (50%) or more of the outstanding shares, or (iii) beneficial ownership of such entity.

“You” (or “Your”) shall mean an individual or Legal Entity exercising permissions granted by this License.

“Source” form shall mean the preferred form for making modifications, including but not limited to software source code, documentation source, and configuration files.

“Object” form shall mean any form resulting from mechanical transformation or translation of a Source form, including but not limited to compiled object code, generated documentation, and conversions to other media types.

“Work” shall mean the work of authorship, whether in Source or Object form, made available under the License, as indicated by a copyright notice that is included in or attached to the work (an example is provided in the Appendix below).

“Derivative Works” shall mean any work, whether in Source or Object form, that is based on (or derived from) the Work and for which the editorial revisions, annotations, elaborations, or other modifications represent, as a whole, an original work of authorship. For the purposes of this License, Derivative Works shall not include works that remain separable from, or merely link (or bind by name) to the interfaces of, the Work and Derivative Works thereof.

“Contribution” shall mean any work of authorship, including

the original version of the Work and any modifications or additions to that Work or Derivative Works thereof, that is intentionally submitted to Licensor for inclusion in the Work by the copyright owner or by an individual or Legal Entity authorized to submit on behalf of the copyright owner. For the purposes of this definition, "submitted" means any form of electronic, verbal, or written communication sent to the Licensor or its representatives, including but not limited to communication on electronic mailing lists, source code control systems, and issue tracking systems that are managed by, or on behalf of, the Licensor for the purpose of discussing and improving the Work, but excluding communication that is conspicuously marked or otherwise designated in writing by the copyright owner as "Not a Contribution."

"Contributor" shall mean Licensor and any individual or Legal Entity on behalf of whom a Contribution has been received by Licensor and subsequently incorporated within the Work.

2. Grant of Copyright License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable copyright license to reproduce, prepare Derivative Works of, publicly display, publicly perform, sublicense, and distribute the Work and such Derivative Works in Source or Object form.
3. Grant of Patent License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable (except as stated in this section) patent license to make, have made, use, offer to sell, sell, import, and otherwise transfer the Work, where such license applies only to those patent claims licensable by such Contributor that are necessarily infringed by their Contribution(s) alone or by combination of their Contribution(s) with the Work to which such Contribution(s) was submitted. If You institute patent litigation against any entity (including a cross-claim or counterclaim in a lawsuit) alleging that the Work or a Contribution incorporated within the Work constitutes direct or contributory patent infringement, then any patent licenses granted to You under this License for that Work shall terminate as of the date such litigation is filed.
4. Redistribution. You may reproduce and distribute copies of the Work or Derivative Works thereof in any medium, with or without modifications, and in Source or Object form, provided that You meet the following conditions:
 - (a) You must give any other recipients of the Work or Derivative Works a copy of this License; and
 - (b) You must cause any modified files to carry prominent notices stating that You changed the files; and
 - (c) You must retain, in the Source form of any Derivative Works that You distribute, all copyright, patent, trademark, and

attribution notices from the Source form of the Work,
excluding those notices that do not pertain to any part of
the Derivative Works; and

- (d) If the Work includes a "NOTICE" text file as part of its distribution, then any Derivative Works that You distribute must include a readable copy of the attribution notices contained within such NOTICE file, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works, in at least one of the following places: within a NOTICE text file distributed as part of the Derivative Works; within the Source form or documentation, if provided along with the Derivative Works; or, within a display generated by the Derivative Works, if and wherever such third-party notices normally appear. The contents of the NOTICE file are for informational purposes only and do not modify the License. You may add Your own attribution notices within Derivative Works that You distribute, alongside or as an addendum to the NOTICE text from the Work, provided that such additional attribution notices cannot be construed as modifying the License.

You may add Your own copyright statement to Your modifications and may provide additional or different license terms and conditions for use, reproduction, or distribution of Your modifications, or for any such Derivative Works as a whole, provided Your use, reproduction, and distribution of the Work otherwise complies with the conditions stated in this License.

5. Submission of Contributions. Unless You explicitly state otherwise, any Contribution intentionally submitted for inclusion in the Work by You to the Licensor shall be under the terms and conditions of this License, without any additional terms or conditions. Notwithstanding the above, nothing herein shall supersede or modify the terms of any separate license agreement you may have executed with Licensor regarding such Contributions.
6. Trademarks. This License does not grant permission to use the trade names, trademarks, service marks, or product names of the Licensor, except as required for reasonable and customary use in describing the origin of the Work and reproducing the content of the NOTICE file.
7. Disclaimer of Warranty. Unless required by applicable law or agreed to in writing, Licensor provides the Work (and each Contributor provides its Contributions) on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied, including, without limitation, any warranties or conditions of TITLE, NON-INFRINGEMENT, MERCHANTABILITY, or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. You are solely responsible for determining the appropriateness of using or redistributing the Work and assume any risks associated with Your exercise of permissions under this License.
8. Limitation of Liability. In no event and under no legal theory, whether in tort (including negligence), contract, or otherwise,

unless required by applicable law (such as deliberate and grossly negligent acts) or agreed to in writing, shall any Contributor be liable to You for damages, including any direct, indirect, special, incidental, or consequential damages of any character arising as a result of this License or out of the use or inability to use the Work (including but not limited to damages for loss of goodwill, work stoppage, computer failure or malfunction, or any and all other commercial damages or losses), even if such Contributor has been advised of the possibility of such damages.

9. Accepting Warranty or Additional Liability. While redistributing the Work or Derivative Works thereof, You may choose to offer, and charge a fee for, acceptance of support, warranty, indemnity, or other liability obligations and/or rights consistent with this License. However, in accepting such obligations, You may act only on Your own behalf and on Your sole responsibility, not on behalf of any other Contributor, and only if You agree to indemnify, defend, and hold each Contributor harmless for any liability incurred by, or claims asserted against, such Contributor by reason of your accepting any such warranty or additional liability.

END OF TERMS AND CONDITIONS

APPENDIX: How to apply the Apache License to your work.

To apply the Apache License to your work, attach the following boilerplate notice, with the fields enclosed by brackets "[]"
replaced with your own identifying information. (Don't include the brackets!) The text should be enclosed in the appropriate comment syntax for the file format. We also recommend that a file or class name and description of purpose be included on the same "printed page" as the copyright notice for easier identification within third-party archives.

Copyright [yyyy] [name of copyright owner]

Licensed under the Apache License, Version 2.0 (the "License");
you may not use this file except in compliance with the License.
You may obtain a copy of the License at

<http://www.apache.org/licenses/LICENSE-2.0>

Unless required by applicable law or agreed to in writing, software distributed under the License is distributed on an "AS IS" BASIS,
WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied.
See the License for the specific language governing permissions and limitations under the License.

Apache Commons BeanUtils
Copyright 2000–2010 The Apache Software Foundation
This product includes software developed by
The Apache Software Foundation (<http://www.apache.org/>).

(別紙2)

cURL のライセンス条項

<https://curl.haxx.se/docs/copyright.html>

Copyright – License

Curl and libcurl are true Open Source/Free Software and meet all definitions as such. It means that you are free to modify and redistribute all contents of the curl distributed archives. You may also freely use curl and libcurl in your commercial projects.

Curl and libcurl are licensed under a MIT/X derivate license, see below.

There are other computer-related projects using the name curl as well. For details, check out our position on the curl name issue.

The curl license

COPYRIGHT AND PERMISSION NOTICE

Copyright (c) 1996 – 2016, Daniel Stenberg, daniel@haxx.se, and many contributors, see the THANKS file.

All rights reserved.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software for any purpose with or without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice and this permission notice appear in all copies.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT OF THIRD PARTY RIGHTS. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name of a copyright holder shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written authorization of the copyright holder.

(別紙3)

Microsoft Visual Studio 2008 Professional Edition ライセンス条項

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT VISUAL STUDIO 2008 PROFESSIONAL EDITION および TRIAL EDITION

本マイクロソフト ライセンス条項（以下「本ライセンス条項」といいます）は、お客様と Microsoft Corporation（以下「マイクロソフト」といいます）との契約を構成します。以下のライセンス条項を注意してお読みください。本ライセンス条項は、上記のソフトウェアおよびソフトウェアが記録された媒体（以下総称して「本ソフトウェア」といいます）に適用されます。また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- * 更新プログラム
- * 追加ソフトウェア
- * インターネットベースのサービス
- * サポート サービス

ただし、これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合は、当該ライセンス条項が適用されるものとします。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様が本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。この場合、未使用的本ソフトウェアを購入店へご返品されることにより、お支払いいただいた金額の払戻しを受けられる場合があります。購入店から返金を受けられない場合は、マイクロソフトまたは最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、www.microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本については、www.microsoft.com/japan/ をご参照ください。

以下に説明するように、一部の機能を使用することにより、インターネットベースのサービスのために特定のコンピュータ情報を送信することにお客様が同意されたものとします。

お客様が本ライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には以下が許諾されます。

1. 総則。
 - a. ソフトウェア。本ソフトウェアには、開発ツール、ソフトウェア プログラム、およびドキュメントが含まれます。
 - b. ライセンスの形態。本ソフトウェアは、ユーザーごとに許諾されます。
2. インストールおよび使用に関する権利。
 - a. 総則。1 人のユーザーが、お客様のプログラムの設計、開発、テストおよびデモンストレーションを行うために、本ソフトウェアの複製をインストールして使用することができます。テストには、製品としての使用以前にコンテンツを読み込むなど、運用環境のサーバーでのステージングは含まれないものとします。
 - b. 対象となるマイクロソフト製プログラム。本ライセンス条項は、本ソフトウェアに含まれるすべてのマイクロソフト製プログラムに適用されます。これらのプログラムのいずれかに付属するライセンス条項によって、本ライセンス条項との間に明白な不一致がないその他の権利がお客様に付与される場合、お客様はそれらの権利も有します。
 - c. 第三者のプログラム。本ソフトウェアには、第三者によるソフトウェア プログラムが含まれます。お客様によるこれらのプログラムの使用には、プログラムに付属するライセンス条項が適用されます。
3. 追加の許諾条件および使用制限。

- a. ユーザーによるテスト。お客様のエンド ユーザーは、お客様のプログラムの検収を行うために本ソフトウェアにアクセスすることができます。
 - b. Windows Server ターミナル サービス。同時に 200 人までの匿名ユーザーが、Windows Server ソフトウェアのターミナル サービス機能を使用してお客様のプログラムのインターネット デモンストレーションにアクセスすることができます。お客様のデモンストレーションは、業務データを使用するものであってはなりません
 - c. ユーティリティ。本ソフトウェアには、<http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=100284> にあるユーティリティ一覧に特定された特定のコンポーネントが含まれています。ソフトウェアの特定エディションによっては、ソフトウェアに同梱されたユーティリティ ファイル数がユーティリティ一覧に示されたユーティリティ数と異なる場合があります。本ソフトウェアに同梱されたユーティリティは、一度に合計 5 台のデバイスに複製およびインストールすることができます。これらのユーティリティは、本ソフトウェアで開発したお客様のプログラムをデバッグするためにのみ使用できます。お客様は、(i) お客様のプログラムのデバッグが終了した日、または (ii) ユーティリティをデバイスにインストールした日から 30 日後のいずれか早い日までに、そのデバイスにインストールしたすべてのユーティリティを削除する必要があります。
- d. 再頒布可能コード。本ソフトウェアには、お客様が開発されたプログラムに含めて再頒布可能なコードが含まれています。ただし、以下の条件に従うものとします。
- i. 使用および再頒布の権利。以下に記載するコードおよびテキスト ファイルを「再頒布可能コード」と定義します。
- * REDIST.TXT ファイル。お客様は、REDIST.TXT ファイルに示されたコードのオブジェクト コード形式、および <http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=100327> にある REDIST 一覧に示されたあらゆるファイルを複製および配布することができます。
 - * サンプル コード。お客様は、「sample」のマークが付いたコードのソース コードおよびオブジェクト コードを改変、複製、および配布することができます。
 - * Microsoft Merge Modules。お客様は、Microsoft Merge Modules の出力結果を改変することなく複製および配布することができます。
 - * MFC、ATL、および CRT。お客様は、お客様のプログラムの設計、開発およびテストを行うために、Microsoft Foundation Classes (MFC)、Active Template Libraries (ATL)、および C ランタイム (CRT) をソース コード形式で改変し、お客様が改変したファイルをオブジェクト コード形式で複製し、新たな名称で配布することができます。
 - * イメージ ライブラリ。お客様は、ソフトウェア付属の文書の記載に従い、イメージ ライブラリ内のイメージおよびアニメーションを複製して配布することができます。お客様は、コンテンツを改変することもできます。コンテンツを改変された場合、改変されたコンテンツの使用は改変されていないコンテンツに許諾された使用方法に準拠する必要があります。
 - * 第三者による再頒布。お客様は、お客様のプログラムの配布者に対して、お客様のプログラムの一部として再頒布可能コードの複製および配布を許可することができます。
- ii. 再頒布の条件。お客様は、お客様が配布するすべての再頒布可能コードに対して、以下の条項に従わなければなりません。
- * お客様のプログラムにおいて、再頒布可能コードに重要かつ主要な機能を加えること
 - * .lib というファイル名拡張子が付いた再頒布可能コードの場合は、リンクによってその再頒布可能コードを実行した結果だけをお客様のプログラムと共に再頒布すること
 - * セットアップ プログラムに含まれる再頒布可能コードを、改変されていないセットアップ プログラムの一部としてのみ配布すること
 - * お客様のアプリケーションのエンド ユーザーとの間において、本契約と同等以上に再頒布可能コードを保護する条項を含む使用許諾契約を締結すること
 - * お客様のプログラムに、お客様自身の有効な著作権表示を付すること
 - * お客様のプログラムの配布または使用に関するクレームについて、マイクロソフトを免責、保護、補償すること（弁護士費用についての免責、保護、補償も含む）
- iii. 再頒布の制限。次の行為は一切禁止されています。

- * 再頒布可能コードの著作権、商標または特許の表示を改変すること
- * お客様のプログラムの名称の一部にマイクロソフトの商標を使用したり、お客様の製品がマイクロソフトから由来したり、マイクロソフトが推奨するように見せかけること
- * マイクロソフトのオペレーティング システム、ランタイム テクノロジ、またはアプリケーション プラットフォーム以外のプラットフォームで実行する再頒布可能コードを配布すること
- * 悪意のある、欺瞞的、あるいは違法なプログラムに再頒布可能コードを含めること
- * 除外ライセンスのいずれかの条項が適用されることとなるような方法で再頒布可能コードのソース コードを改変または配布すること。「除外ライセンス」とは、使用、改変または配布の条件として以下を満たすことを要求するライセンスです。
 - * コードをソース コード形式で開示または配布すること
 - * 第三者が再頒布可能コードを改変できること

4. インターネットベースのサービス。マイクロソフトは、本ソフトウェアと共にインターネットベースのサービスを提供します。マイクロソフトはいつでもこのサービスを変更または中止できるものとします。

a. インターネットベースのサービスに関する同意。本ソフトウェアには、以下に説明するインターネットを経由してマイクロソフトのコンピュータ システムに接続する機能が含まれます。接続が行われる際、通知が行われない場合があります。当該機能を利用することで、お客様はこの情報の送信に同意されたものとします。マイクロソフトはこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。

コンピュータ情報。以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様の IP アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードなどのコンピュータ情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネットベースの複数のサービスを提供するためにこれらの情報を利用します。

* Windows Update 機能。お客様は、本ソフトウェアをインストールしたデバイスに新しいハードウェアを接続することができます。デバイスには、ハードウェアと通信するために必要なドライバが含まれない場合があります。この場合、本ソフトウェアの更新機能が正しいドライバをマイクロソフトから取得し、デバイスにインストールすることができます。お客様は、この更新機能を解除することができます。

* Web コンテンツ機能。本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。この機能は、コンテンツを提供するために、お客様のデバイスのオペレーティング システムの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ブラウザの種類、および本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードの情報をマイクロソフトに送信します。この機能の例として、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンス、および Appshelp が含まれます。お客様は、これらの Web コンテンツ機能を使用しないことも選択できます。

* Real Simple Syndication ("RSS") フィード。このソフトウェアの開始ページには、マイクロソフトから RSS フィード オンラインを通じて提供される、更新されたコンテンツが含まれています。

b. インターネットベースのサービスの不正使用。お客様は、これらのサービスにダメージを及ぼす可能性のある方法、または第三者によるサービスの使用を妨げる方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不当なアクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁止されています。

5. Trial Edition ソフトウェア条項。以下の条項は、本契約書の他の部分に矛盾する条項が存在する場合でも、Trial Edition ソフトウェアに適用されるものとします。

a. ソフトウェアの使用期限。本ソフトウェアのバージョンが Trial Edition である場合、本ソフトウェアはインストールした日から 90 日が経過すると動作しなくなります。お客様には、本ソフトウェアが動作を停止する前に通知が送られます。本ソフトウェアが動作しなくなると、本ソフトウェアで使用していたデータにアクセスできなくなる場合があります。

b. 免責。Trial Edition ソフトウェアは、何ら保証もない「現状有姿のまま」提供されます。お客様は、その使用に関する

リスクを負うものとします。本ソフトウェアの使用から生じるリスクは、お客様が負担しなければなりません。本契約では変更できない、お客様の地域の法令による追加の消費者の権利が存在する場合があります。法律上許容される最大限において、黙示の保証（商品性、特定目的に対する適合性、非侵害性を含みますがこれらに限定されません）について は一切責任を負いません。

c. 責任の制限および除外。Trial Edition ソフトウェアに対するマイクロソフトおよびそのサプライヤの責任は、700 円を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、および付随的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されます。

* 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項

* 契約違反、保証違反、無過失責任、または不法行為（適用法で許可されている範囲において）

マイクロソフトがこのような損害の可能性について知らされていた場合も制限が適用されるものとします。また、一部の国では付随的損害および派生的損害の免責、または責任の制限を認めないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

6. プロダクト キー。本ソフトウェアのインストールおよび本ソフトウェアへのアクセスにはキーが必要です。割り当てられたキーの使用に関する責任は、お客様が負うものとします。第三者とキーを共有することはできません。

7. SQL SERVER ベンチマーク テスト。お客様は、マイクロソフトの事前の書面による承諾なくして、本ソフトウェアに付属する SQL Server ソフトウェアのベンチマーク テストの結果を第三者に開示することはできません。

8. .NET FRAMEWORK ソフトウェア。本ソフトウェアには Microsoft .NET Framework ソフトウェアが含まれています。本ソフトウェアは Windows の一部です。Windows のライセンス条項は、この .NET Framework ソフトウェアの使用にも適用されます。

9. MICROSOFT .NET FRAMEWORK のベンチマーク テスト。本ソフトウェアには、Windows オペレーティング システムの .NET Framework コンポーネント（以下「.NET コンポーネント」といいます）が含まれています。お客様は、.NET コンポーネントの内部ベンチマーク テストを実施することができます。お客様は、以下に従うことを条件に、.NET コンポーネントのベンチマーク テストの結果を開示することができます。(1) お客様は、ベンチマーク テストの方法の完全かつ正確な詳細説明、テスト スクリプト/ケース、適用したパラメータ調整、テストしたハードウェアおよびソフトウェア プラットフォーム、テストに使用した第三者のテスト用ツールの名称およびバージョン番号、ならびにお客様によってもしくはお客様のために開発された .NET コンポーネントと競合製品の両方に使用されたテスト用ベンチマーク スイート/ハーネスの完全なソース コードなど、ベンチマーク テストの追試に必要な情報をすべて開示する必要があります。(2) お客様は、ベンチマーク テストの実施日、.NET コンポーネントを含むテスト対象マイクロソフト ソフトウェア製品のバージョン情報を開示する必要があります。(3) お客様のベンチマーク テストは、製品付属の文書やマイクロソフトのサポート Web サイトに記載されたすべてのパフォーマンス調整およびベスト プラクティスのガイダンス、ならびに .NET コンポーネントおよび関連するマイクロソフト オペレーティング システムについて使用可能な最新の更新プログラム、パッチ、修正プログラムを使用して実施されるものとします。(4) お客様は、上記に従う場合には、Web サイトのような公衆からアクセス可能な場所にベンチマーク テスト結果を開示してよいものとします。ただし、お客様のベンチマーク テスト結果を開示するごとに、すべての必要な開示情報が含まれている公開されたサイトを明示的に特定することを条件とします。および、(5) 本条項は、お客様が保有するベンチマーク テストを実施するための他の権利を放棄させるものではありません。上記の義務は、.NET コンポーネントのカスタマイズされたベンチマークテストの結果の開示については、見込み顧客からの入札の要請に関連して、守秘義務の下で当該顧客のアプリケーションがテストされた結果をその顧客にのみ開示する場合には、適用されません。お客様は、.NET コンポーネントの内部ベンチマーク テストを実施することができます。お客様は、上記に従うことを条件に、.NET コンポーネントのベンチマーク テストの結果を開示することができます。

10. ライセンスの適用範囲。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本契約は、お

お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。マイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用法によりこの権利を超越した権利が与えられる場合を除き、お客様は本契約書で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、本ソフトウェアに組み込まれた使用方法を制限する技術的制限に従うものとします。詳細については、www.microsoft.com/japan/licensing/default.mspx をご参照ください。次の行為は一切禁止されています。

- * 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること
- * 本ソフトウェアのリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルを行うこと。ただし、適用法により明示的に認められる場合を除きます。
- * 本契約で規定された以上の数の本ソフトウェアの複製を作成すること。ただし、適用法により認められる場合は、この制限に関係なく複製できます。
- * 第三者が複製できるように本ソフトウェアを発行すること
- * 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること
- * 本ソフトウェアを商用ソフトウェア ホスティング サービスで使用すること

11. WINDOWS MOBILE コンポーネント。

a. お客様は、Pocket PC 向けの Windows Mobile 5.0 ソフトウェア、または Smartphone 向けの Windows Mobile 5.0 ソフトウェアで実行するプログラムを作成するためにのみ、「¥Program Files¥Windows Mobile 5.0 SDK R2¥」ディレクトリにある Windows Mobile コンポーネントを使用できます。

b. プログラム アプリケーションとドライバの制限。お客様は、誤動作があった場合に、人身傷害、死亡、もしくは重大な物損または環境破壊をもたらす可能性のあるプログラム アプリケーション、デバイスまたはシステムの開発に、「¥Program Files¥Windows Mobile 5.0 SDK R2¥」ディレクトリにある Windows Mobile コンポーネントまたは他のコンポーネントを使用または含めることはできません。

12. バックアップ用の複製。お客様は、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を 1 部作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを再インストールする場合に限り使用することができます。

13. ドキュメント。お客様のコンピュータまたは内部ネットワークを正規にアクセスできる方は、内部的な参照目的に限り、ドキュメントを複製して使用することができます。

14. 再販禁止ソフトウェア（「転売禁止」）。お客様は、「転売禁止」の表示のある本ソフトウェアを販売することはできません。

15. ACADEMIC EDITION ソフトウェア。本ソフトウェアに「アカデミック」、「Academic Edition」または「AE」と明記されている場合、お客様は「アカデミック使用対象者」として指定されている方でなければなりません。お客様がアカデミック使用対象者かどうかについては、www.microsoft.com/japan/education/default.mspx をご覧になるか、または最寄りのマイクロソフトの関連会社までお問い合わせください。

16. アップグレード。本ソフトウェアがアップグレード版である場合、お客様はアップグレードの対象となるソフトウェアの使用許諾を受けている場合に限り、本ソフトウェアを使用することができます。アップグレードを行うと、本ソフトウェアのアップグレード前のバージョンは本ソフトウェアによって置き換えられ、本ソフトウェアのアップグレード前の契約は、本契約に置き換えられるものとします。お客様は、以下のダウングレードの規定に従ってのみ、旧バージョンを使用することができます。

17. ダウングレード。本ソフトウェアの本バージョンと旧バージョンを同時にインストールして使用することができます。本契約は旧バージョンの使用に対して適用されます。旧バージョンに異なるコンポーネントが含まれている場合、それらのコンポーネントの使用については、旧バージョンに付属する契約でのそれらのコンポーネントに関する条項が適用されます。マイクロソフトは、旧バージョンをお客様に提供する義務を負いません。

18. 第三者への譲渡。本ソフトウェアの最初のユーザーは、本ソフトウェアおよび本契約を直接第三者に譲渡すること

ができます。本ソフトウェアを譲渡する前に、本ソフトウェアの譲受人は本契約書が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。最初のユーザーは、デバイスと分離して譲渡する場合、譲渡する前に本ソフトウェアをデバイスからアンインストールする必要があります。最初のユーザーは、本ソフトウェアの複製を一切保持することができません。

19. 輸出規制。本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法（輸出対象国、エンドユーザーおよびエンドユーザーによる使用に関する制限を含みます）を遵守することに同意されたものとします。詳細については www.microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。

20. サポートサービス。マイクロソフトは、本ソフトウェアに対し www.support.microsoft.com/common/international.aspx で説明されるサポートサービスを提供します。

21. 完全な合意。本契約（下記の品質保証規定を含みます）、ならびに追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネットベースのサービス、およびサポートサービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポートサービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。

22. 準拠法。

a. 日本。お客様が本ソフトウェアを日本国内で入手された場合、本ライセンス条項は日本法に準拠するものとします。

b. 米国。お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、抵触法に関わらず、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。消費者保護法、公正取引法、および違法行為を含みますがこれに限定されない他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。

c. 日本および米国以外。お客様が本ソフトウェアを日本国および米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします

23. 法的効力。本契約書は、特定の法律上の権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本契約の定めにかかわらず、本契約と異なる権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得された第三者に関する権利を取得できる場合もあります。本契約は、お客様の地域または国の法律により権利の拡大が認められない限り、それらの権利を変更しないものとします。

24. 責任の制限および除外。マイクロソフトおよびそのサプライヤの責任は、お客様が本ソフトウェアに対して実際に支払った金額を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、および付随的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されます。

* 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項

* 契約違反、保証違反、無過失責任、または不法行為（適用法で許可されている範囲において）

また、以下の場合においても、制限が適用されるものとします。

* 本ソフトウェアの修理、交換、または返金を行ってもお客様の損失が完全に補償されない場合

* マイクロソフトがこのような損害の可能性について知らされていた場合

一部の地域では付随的、派生的損害の免責、または責任の制限を認めないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では付随的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限を認めないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

限定保証

- A. 限定保証。お客様が説明書に従うことを条件とし、本ソフトウェアは本ソフトウェアに含まれた、または同梱されたマイクロソフト資料に従って実質的に動作します。
- B. 保証期間、保証の対象、默示の保証の期間。本品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 1 年間有効です。1 年の有効期間内に追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間中、または入手後 30 日間のいずれか遅く到来する日まで保証されます。最初のユーザーが本ソフトウェアを譲渡した場合、残りの有効期間は本ソフトウェアの譲受人に適用されます。
法律上許容される限りにおいて、適用法によりお客様に与えられる默示の保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。一部の地域では默示の保証の期間の制限が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では默示の保証または条件の有効期間の設定が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。
- C. 免責。マイクロソフトは、お客様の行為（または不履行）、もしくは第三者の行為による、またはその他のマイクロソフトが制御不能な事項を原因とした問題については一切責任を負いません。
- D. 保証違反に対する救済。マイクロソフトは、無償で本ソフトウェアを修理または交換します。本ソフトウェアの修理または交換が不可能な場合、お客様の領収書に記載された本ソフトウェアの代金を返金します。マイクロソフトは、無償で追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアを修理または交換します。これらの修理または交換が不可能な場合、お客様が追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアに対してお支払いになられた代金を返金します。返金を受けるには、本ソフトウェアをアンインストールし、その媒体および関連資料を領収書と共にマイクロソフトに返品する必要があります。以上が、保証違反に対するお客様の唯一の救済手段となります。
- E. 変更できない消費者権利。本品質保証規定では変更することができない、お客様の地域の法令による追加の消費者の権利が存在する場合があります。
- F. 保証に関するお問い合わせ。領収書などのご購入の証明が必要になります。
1. 米国およびカナダ。米国またはカナダで入手された本ソフトウェアに関する保証サービスもしくは返金に関して不明な点がございましたら、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
- * (800) MICROSOFT
* Microsoft Customer Service and Support, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399
* Web サイト : www.microsoft.com/info/nareturns.htm
2. ヨーロッパ、中東、およびアフリカ。本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。保証サービスの履行をお求めの場合、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。
- * Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland
* お客様の地域のマイクロソフト関連会社 (www.microsoft.com/worldwide)
3. 米国、カナダ、ヨーロッパ、中東、およびアフリカ以外の地域。最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については www.microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本については、www.microsoft.com/japan/ をご参照ください。
- G. 無保証。本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様がマイクロソフトから直接受けられる唯一の直接的保証となります。マイクロソフトは、その他の明示的な保証は一切行いません。法律上許容される最大限において、商品性、特定目

的に対する適合性、非侵害性に関する默示の保証については一切責任を負いません。適用法により默示の保証が確保されている場合、本条項にかかわらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される最大限において、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。

H. 保証規定違反に関する責任の制限および除外。上記の「無保証」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。

本品質保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、地域や国によって異なる追加の権利が存在する場合があります。

Visual Studio 2008 の使用許諾において Microsoft Visual Studio 2008 で提供され再頒布に使用できるファイルの一覧を次に示します。使用許諾を受けている Microsoft ソフトウェアが Visual Studio 2008 ではない場合は、お使いの Microsoft ソフトウェアによってインストールされるファイルのみが、その Microsoft ソフトウェアの使用許諾により再頒布することができます。

Visual C++ ランタイム ファイル

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、再頒布できる .EXE ファイル（未変更の状態）は以下のとおりです。
これらのファイルはインストール時の必要条件として実行できます。

vcredist_x86.exe

vcredist_x64.exe

vcredist_IA64.exe

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、インストール パッケージの一部として未変更の状態で再頒布できる MSM ファイルは以下のとおりです。

Microsoft_VC90_ATL_x86.msm

policy_9_0_Microsoft_VC90_ATL_x86.msm

Microsoft_VC90_ATL_x86_ia64.msm

policy_9_0_Microsoft_VC90_ATL_x86_ia64.msm

Microsoft_VC90_ATL_x86_x64.msm

policy_9_0_Microsoft_VC90_ATL_x86_x64.msm

Microsoft_VC90_CRT_x86.msm

policy_9_0_Microsoft_VC90_CRT_x86.msm

Microsoft_VC90_CRT_x86_ia64.msm

policy_9_0_Microsoft_VC90_CRT_x86_ia64.msm

Microsoft_VC90_CRT_x86_x64.msm

policy_9_0_Microsoft_VC90_CRT_x86_x64.msm

Microsoft_VC90_MFC_x86.msm

policy_9_0_Microsoft_VC90_MFC_x86.msm

Microsoft_VC90_MFC_x86_ia64.msm

policy_9_0_Microsoft_VC90_MFC_x86_ia64.msm

Microsoft_VC90_MFC_x86_x64.msm

policy_9_0_Microsoft_VC90_MFC_x86_x64.msm

Microsoft_VC90_MFCLOC_x86.msm

policy_9_0.Microsoft_VC90_MFCLOC_x86.msm

Microsoft_VC90_MFCLOC_x86_ia64.msm

policy_9_0.Microsoft_VC90_MFCLOC_x86_ia64.msm

Microsoft_VC90_MFCLOC_x86_x64.msm

policy_9_0.Microsoft_VC90_MFCLOC_x86_x64.msm
Microsoft_VC90_OpenMP_x86.msm

policy_9_0.Microsoft_VC90_OpenMP_x86.msm

Microsoft_VC90_OpenMP_x86_ia64.msm

policy_9_0.Microsoft_VC90_OpenMP_x86_ia64.msm

Microsoft_VC90_OpenMP_x86_x64.msm

policy_9_0.Microsoft_VC90_OpenMP_x86_x64.msm

VC++ ランタイム ファイルを再頒布する際に利用できる以下のフォルダも用意しました。ソフトウェアの使用許諾条件に従って、アプリケーション ローカル フォルダ内の以下のフォルダ（未変更の状態）を、フォルダの名称を変更せずに、サブフォルダとして再頒布できます。また、フォルダに含まれるすべてのファイル (*.dll および *.manifest) を再頒布することもできます。以下に再頒布できるすべてのフォルダを一覧します。

¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC90.ATL¥
atl90.dll
Microsoft.VC90.ATL.manifest
¥VC¥redist¥ia64¥Microsoft.VC90.ATL¥
atl90.dll
Microsoft.VC90.ATL.manifest
¥VC¥redist¥amd64¥Microsoft.VC90.ATL¥
atl90.dll
Microsoft.VC90.ATL.manifest
¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC90.CRT¥
msvcm90.dll
msvcp90.dll
msvcr90.dll
Microsoft.VC90.CRT.manifest
¥VC¥redist¥ia64¥Microsoft.VC90.CRT¥
msvcm90.dll
msvcp90.dll
msvcr90.dll
Microsoft.VC90.CRT.manifest
¥VC¥redist¥amd64¥Microsoft.VC90.CRT¥
msvcm90.dll
msvcp90.dll
msvcr90.dll
Microsoft.VC90.CRT.manifest
¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC90.MFC¥
mfc90.dll

mfc90u.dll
mfcm90.dll
mfcm90u.dll
Microsoft.VC90.MFC.manifest
¥VC¥redist¥ia64¥Microsoft.VC90.MFC¥
mfc90.dll
mfc90u.dll
mfcm90.dll
mfcm90u.dll
Microsoft.VC90.MFC.manifest
¥VC¥redist¥amd64¥Microsoft.VC90.MFC¥
mfc90.dll
mfc90u.dll
mfcm90.dll
mfcm90u.dll
Microsoft.VC90.MFC.manifest
¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC90.MFCLOC¥
mfc90chs.dll
mfc90cht.dll
mfc90enu.dll
mfc90esp.dll
mfc90deu.dll
mfc90fra.dll
mfc90ita.dll
mfc90jpn.dll
mfc90kor.dll
Microsoft.VC90.MFCLOC.manifest
¥VC¥redist¥ia64¥Microsoft.VC90.MFCLOC¥
mfc90chs.dll
mfc90cht.dll
mfc90enu.dll
mfc90esp.dll
mfc90deu.dll
mfc90fra.dll
mfc90ita.dll
mfc90jpn.dll
mfc90kor.dll
Microsoft.VC90.MFCLOC.manifest
¥VC¥redist¥amd64¥Microsoft.VC90.MFCLOC¥
mfc90chs.dll
mfc90cht.dll
mfc90enu.dll
mfc90esp.dll
mfc90deu.dll
mfc90fra.dll
mfc90ita.dll
mfc90jpn.dll
mfc90kor.dll
Microsoft.VC90.MFCLOC.manifest
¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC90.OpenMP¥
vcomp90.dll
Microsoft.VC90.OpenMP.manifest

¥VC¥redist¥amd64¥Microsoft.VC90.OpenMP¥
vcomp90.dll
Microsoft.VC90.OpenMP.manifest
¥VC¥redist¥ia64¥Microsoft.VC90.OpenMP¥
vcomp90.dll
Microsoft.VC90.OpenMP.manifest

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下のファイルをアプリケーションと共に再頒布できます。再頒布の際、これらのファイルはアプリケーションのローカル フォルダに含めることも、グローバル アセンブリ キャッシュ (GAC) に配置することもできます。

mfcmfc80.dll

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下に示す 1 つ以上の *.*.pdb ファイルを再頒布できます。ただし、使用目的はアプリケーションのデバッグに限られます。

atl90.i386.pdb
atl90.AMD64.pdb
atl90.IA64.pdb

msvcm90.i386.pdb
msvcm90.AMD64.pdb
msvcm90.IA64.pdb

msvcp90.i386.pdb
msvcp90.AMD64.pdb
msvcp90.IA64.pdb

msvcr90.i386.pdb
msvcr90.AMD64.pdb
msvcr90.IA64.pdb

mfc90.i386.pdb
mfc90.AMD64.pdb
mfc90.IA64.pdb

mfc90u.i386.pdb
mfc90u.AMD64.pdb
mfc90u.IA64.pdb

mfcm90.i386.pdb
mfcm90.AMD64.pdb
mfcm90.IA64.pdb

mfcm90u.i386.pdb
mfcm90u.AMD64.pdb
mfcm90u.IA64.pdb
vcomp90.i386.pdb
vcomp90.AMD64.pdb
vcomp90.IA64.pdb

スマート デバイス ファイル

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下のファイルを頒布できます。ただし、これらのファイルは、Windows Mobile

および Windows CE ベースのデバイスでの使用を目的としており、それらのデバイスを対象としたスマート デバイス アプリケーションと共にのみ頒布できます。

サポートされているプロセッサの種類 : armv4、armv4i、mipsii、mipsii_fp、mipsiv、mipsiv_fp、sh4、x86
ファイルの場所のフォルダ パス : ¥VC¥ce¥dll¥[プロセッサの種類の名前]

msvcr90.dll
atl90.dll
MFC90CHS.DLL
MFC90CHT.DLL
MFC90DEU.DLL
MFC90ENU.DLL
MFC90ESP.DLL
MFC90FRA.DLL
MFC90ITA.DLL
MFC90JPN.DLL
MFC90KOR.DLL
MFC90U.DLL

次の pdb ファイルは、デバッグの目的でのみ頒布できます。

ファイルの場所のフォルダ パス : ¥VC¥ce¥dll¥[プロセッサの種類の名前]

msvcr90.pdb
atl90.pdb
mfc90u.pdb

.NET Framework

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下の .EXE ファイルを未変更の状態で頒布できます。

dotNetFx35setup.exe

.NET Framework ランタイム ファイルを再頒布する際に利用できる以下のフォルダも用意しました。ソフトウェアの使用許諾条件に従って、アプリケーション ローカル フォルダ内の以下のフォルダ（未変更の状態）を、フォルダの名称を変更せずに、サブフォルダとして再頒布できます。また、フォルダに含まれるすべてのファイルを再頒布することもできます。以下に、再頒布できるすべてのフォルダを一覧します。

wcu¥dotNetFramework
dotNetFx35setup.exe
wcu¥dotNetFramework¥dotNetFX20¥
 ASPNET.msp
 ASPNET_64.msp
 clr.msp
 clr_64.msp
 crt.msp
 crt_64.msp
 dw.msp
 dw_64.msp
 Netfx20a_x64.msi
 Netfx20a_x86.msi
 NetFX_CA.msp
 NetFX_Core.msp
 NetFX_Core_64.msp
 NetFX_Other.msp
 NetFX_Other_64.msp
 prexp.msp
 winforms.msp

winforms_64.msp
wcu¥dotNetFramework¥dotNetFX30¥
 Netfx30a_x64.msi
 Netfx30a_x86.msi
 RGB9RAST_x64.msi
 RGB9RAST_x86.msi
 WCF.msp
 WCF_64.msp
 WCS.msp
 WCS_64.msp
 WF.msp
 WF_32.msp
 WF_64.msp
 WIC_x64_enu.exe
 WIC_x86_enu.exe
 WPF1.msp
 WPF1_64.msp
 WPF2.msp
 WPF2_32.msp
 WPF2_64.msp
 WPF_Other.msp
 WPF_Other_32.msp
 WPF_Other_64.msp
 XPS.msp
 XPSEPSC-amd64-en-US.exe
 XPSEPSC-x86-en-US.exe
wcu¥dotNetFramework¥dotNetFX30¥x64¥
 msxml6.msi
wcu¥dotNetFramework¥dotNetFX30¥x86¥
 msxml6.msi
wcu¥dotNetFramework¥dotNetFX35¥x64¥
 netfx35_x64.exe
wcu¥dotNetFramework¥dotNetFX35¥x86¥
 netfx35_x86.exe
wcu¥dotNetFramework¥dotNetFX35¥x64
 dotnetfx35langpack_x86.exe

wcu¥dotNetFramework¥dotNetFX35¥x86
 dotnetfx35langpack_x64<lang>.exe

(メモ : 上記のファイル名において <lang>は 2 文字の標準ロケール表記を表します。たとえば、日本語の場合は ja、ドイツ語の場合は de となります。)

wcu¥dotNetFramework¥dotNetMSP¥x64¥
 NetFX2.0-KB110806-v6000-x64.msu
wcu¥dotNetFramework¥dotNetMSP¥x64¥
 NetFX3.0-KB929300-v6000-x64.msu
wcu¥dotNetFramework¥dotNetMSP¥x86¥
 NetFX2.0-KB110806-v6000-x86.msu
wcu¥dotNetFramework¥dotNetMSP¥x86¥
 NetFX3.0-KB929300-v6000-x86.msu

.NET Framework 2.0

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下の .EXE ファイルを未変更の状態で頒布できます。

¥Program Files¥Microsoft

SDKs¥Windows¥v6.0A¥Bootstrapper¥Packages¥DotNetFx¥dotnetfx.exe

¥Program Files¥Microsoft

SDKs¥Windows¥v6.0A¥Bootstrapper¥Packages¥DotNetFx¥<lang>¥langpack.exe

(メモ : 上記のファイル名において <lang> は 2 文字の標準ロケール表記を表します。たとえば、日本語の場合は ja、ドイツ語の場合は de となります。)

.NET Framework 3.0

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下の .EXE ファイルを未変更の状態で頒布できます。

¥Program Files¥Microsoft

SDKs¥Windows¥v6.0A¥Bootstrapper¥Packages¥DotNetFx30¥dotnetfx3.exe

¥Program Files¥Microsoft

SDKs¥Windows¥v6.0A¥Bootstrapper¥Packages¥DotNetFx30¥<lang>¥dotnetfx3langpack<lang>.exe

(メモ : 上記のファイル名において <lang> は 2 文字の標準ロケール表記を表します。たとえば、日本語の場合は ja もしくは jp、ドイツ語の場合は de となります。)

エンド ユーザーのコンピュータ上で .NET Framework 3.0 を有効にするツール

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下の .EXE ファイルを未変更の状態で頒布できます。

¥Program Files¥Microsoft

SDKs¥Windows¥v6.0A¥Bootstrapper¥Packages¥DotNetFx30¥EnableDotNet3.exe

.NET Compact Framework ファイル

.NET Compact Framework の dll を再頒布する際に使用できる次のインストール パッケージ (*.MSI) も用意しました。

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下に示す MSI ファイル (未変更の状態) または 1 つ以上の個別ファイルを再頒布できます。

.NET Compact Framework V2:

NETCFSetupv2.msi

NETCFv2.ppc.armv4.cab

NETCFv2.wm.armv4i.cab

NETCFv2.wce5.sh4.cab

NETCFv2.wce5.mipsii.cab

NETCFv2.wce5.mipsiv.cab

NETCFv2.wce5.armv4i.cab

NETCFv2.wce5.x86.cab

System_SR_CHS.CAB

System_SR_CHS_wm.cab

System_SR_CHT.CAB

System_SR_CHT_wm.cab

System_SR_DE.CAB

System_SR_DE_wm.cab

System_SR_ENU.CAB

System_SR_ENU_wm.cab

System_SR_ES.CAB

System_SR_ES_wm.cab

System_SR_FR.CAB

System_SR_FR_wm.cab

System_SR_IT.CAB

System_SR_IT_wm.cab

System_SR_JA.CAB

System_SR_JA_wm.cab

System_SR_KO.CAB

System_SR_KO_wm.cab

System_SR_pt-BR.CAB

System_SR_pt-BR_wm.cab

.NET Compact Framework の dll を再頒布する際に使用できる次のインストール パッケージ (*.MSI) も用意しました。ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下に示す MSI ファイル（未変更の状態）または 1 つ以上の個別ファイルを再頒布できます。

.NET Compact Framework V3.5:

NETCFSetupv35.msi

NETCFv35.wm.armv4i.cab

NETCFv35.ppc.armv4.cab

NETCFv35.wce.x86.cab

NETCFv35.wce.sh4.cab

NETCFv35.wce.mipsiv.cab

NETCFv35.wce.mipsii.cab

NETCFv35.wce.armv4.cab

NETCFv35.Messages.DE.cab

NETCFv35.Messages.DE.wm.cab

NETCFv35.Messages.EN.cab

NETCFv35.Messages.EN.wm.cab

NETCFv35.Messages.ES.cab

NETCFv35.Messages.ES.wm.cab

NETCFv35.Messages.FR.cab

NETCFv35.Messages.FR.wm.cab

NETCFv35.Messages.IT.cab

NETCFv35.Messages.IT.wm.cab

NETCFv35.Messages.JA.cab

NETCFv35.Messages.JA.wm.cab

NETCFv35.Messages.KO.cab

NETCFv35.Messages.KO.wm.cab

NETCFv35.Messages.zh-CHS.cab

NETCFv35.Messages.zh-CHS.wm.cab

NETCFv35.Messages.zh-CHT.cab

NETCFv35.Messages.zh-CHT.wm.cab

SQL Server Express ファイル

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下の .EXE ファイルを未変更の状態で頒布できます。

SQLExpr.exe

SQLExpr32.exe

ランタイム コンポーネント

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下のファイルを未変更の状態で頒布できます。

Windows Installer 2.0 (InstMSIA.exe/InstMSIW.exe)

Windows Installer 3.1 (WindowsInstaller-KB893803-v2-x86.exe)

Windows Installer 4.5

(WindowsInstaller-KB942288-x86.exe/WindowsInstaller-KB942288 -amd64.exe/

WindowsInstaller-KB942288 -ia64.exe/KB942288.MSU)

msstdfmt.dll

vs_pairedist.exe

イメージ

次に示す .zip ファイルに含まれる 1 つ以上のファイルを、ソフトウェアの使用許諾条件およびその .zip ファイルに記載されている他の使用許諾条件に従って、頒布できます。

VS2008ImageLibrary.zip

Visual Studio Tools for Office ファイル

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下の .EXE ファイルを未変更の状態で頒布できます。

vstor.exe
vstor30.exe
vstolp20.exe
vstor_lp_ar_30.exe
vstor_lp_da_30.exe
vstor_lp_de_30.exe
vstor_lp_es_30.exe
vstor_lp_fi_30.exe
vstor_lp_fr_30.exe
vstor_lp_he_30.exe
vstor_lp_it_30.exe
vstor_lp_ja_30.exe
vstor_lp_ko_30.exe
vstor_lp_nb-NO_30.exe
vstor_lp_nl_30.exe
vstor_lp_pl_30.exe
vstor_lp_pt-BR_30.exe
vstor_lp_ru_30.exe
vstor_lp_sv_30.exe
vstor_lp_zh-CHS_30.exe
vstor_lp_zh-CHT_30.exe
vstor_lp_zh-HK_30.exe

Windows SDK ファイル

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下のファイルを未変更の状態で頒布できます。

MageUI.exe
Mage.exe
Makecert.exe
ad1.lib
amstrmid.lib
certidl.lib
CiUuid.lib
clfsmgmt.lib
daouuid.lib
DtcHelp.lib
format.lib
gpmuuid.lib
Htmlhelp.lib
KSGuid.lib
ksuser.lib
MiniDump.lib
MMC.lib

mulload.lib
odbccp32.lib
PEnter.lib
PhotoAcquireUID.lib
ScrnSave.lib
ScrnSavW.lib
strsafe.lib
taskschd.lib
unicows.lib
Uuid.lib
WindowsSideShowGuids.lib
xaSwitch.lib

Report Viewer ファイル

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下の .EXE ファイルを未変更の状態で頒布できます。

ReportViewer.exe
ReportViewer-1p.exe

Visual Basic PowerPacks ファイル

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下の .EXE ファイルを未変更の状態で頒布できます。

VisualBasicPowerPacksSetup.exe

SQL Server Compact ファイル

以下に示す各 .msi ファイルによって、そこに含まれるコンポーネントがターゲット コンピュータ上の特定の場所にインストールされます。これにより、サービス性とテクニカル サポートを確保できます。これらの .msi ファイルに含まれる .dll ファイルについても、この redist.txt で個別に示します。ただし、個別の .dll の頒布によって、サービス性の問題が発生する場合があります。詳細については、<http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=94589> を参照してください。

SSCERuntime-ENU.msi
SSCERuntime-DEU.msi
SSCERuntime-FRA.msi
SSCERuntime-JPN.msi
SSCERuntime-RUS.msi
SSCERuntime-ESN.msi
SSCERuntime-ITA.msi
SSCERuntime-KOR.msi
SSCERuntime-CHT.msi
SSCERuntime-CHS.msi
sqlcese35.dll
sqlceqp35.dll
sqlceoledb35.dll
sqlceca35.dll
sqlceme35.dll
sqlcecompact35.dll
sqlceer35en.dll
sqlceer35cn.dll/sqlceer35zh-CHS.dll
sqlceer35de.dll
sqlceer35es.dll
sqlceer35fr.dll
sqlceer35it.dll
sqlceer35ja.dll
sqlceer35ko.dll
sqlceer35tw.dll/sqlceer35zh-CHT.dll

sqlceer35ru.dll
System.Data.SqlServerCe.dll
System.Data.SqlServerCe.resources.dll
Microsoft Synchronization Services for ADO.NET v1.0

Microsoft.Synchronization.Data.dll
Microsoft.Synchronization.Data.Server.dll
Microsoft.Synchronization.Data.SqlServerCe.dll
Microsoft.Synchronization.Data.resources.dll

以下に示す各 .cab ファイルによって、そこに含まれるコンポーネントがターゲット モバイル デバイス上の特定の場所にインストールされます。これにより、サービス性とテクニカル サポートを確保できます。これらの .cab ファイルに含まれる .dll ファイルおよび .exe ファイルについても、この redist.txt で個別に示します。ただし、個別の .dll ファイルおよび .exe ファイルによって、サービス性の問題が発生する場合があります。詳細については、<http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=94589> を参照してください。

sqlcese35.dll
sqlceqp35.dll
sqlceoledb35.dll
sqlceca35.dll
sqlceme35.dll
sqlcecompact35.dll
sqlceer35en.dll
sqlceer35cn.dll/sqlceer35zh-CHS.dll
sqlceer35de.dll
sqlceer35es.dll
sqlceer35fr.dll
sqlceer35it.dll
sqlceer35ja.dll
sqlceer35ko.dll
sqlceer35tw.dll/sqlceer35zh-CHT.dll
sqlceer35ru.dll

System.Data.SqlServerCe.dll
System.Data.SqlClient.dll
isqlw35.exe
upgrade.exe
dbnetlib.dll

(メモ : 以下に一覧されているファイルのファイル名において[言語], [デバイス], [プラットフォーム] [プロセッサ] はそれぞれ以下の内容を表します。)

言語 : CHS、CHT、DE、ENU、ES、FR、IT、JA、KO、RU

デバイス : ppc、phone

プラットフォーム : wce4、wce5

プロセッサ : armv4、armv4i、mipsii、mipsii_fp、mipsiv、mipsiv_fp、sh4、x86

sql.dev.[言語].[デバイス].[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

sql.dev.[言語].[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

sql.[デバイス].[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

sql.[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

sqlce.[デバイス].[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

sqlce.[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

sqlce.repl.[デバイス].[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

sqlce.repl.[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

sqlce.dev.[言語].[デバイス].[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

sqlce.dev.[言語].[プラットフォーム].[プロセッサ].CAB

Crystal Reports ファイル

ソフトウェアの使用許諾条件に従って、以下の .MSI ファイルを未変更の状態で頒布できます。

CRRedist2008_x86.msi

CRRedist2008_x64.msi

CRRedist2008_ia64.msi

(別紙4)

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT VISUAL STUDIO PROFESSIONAL 2012 および試用版

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項（以下、「本ライセンス条項」といいます）は、お客様と Microsoft Corporation（またはお客様の所在地に応じた関連会社。以下、「マイクロソフト」といいます）との契約を構成します。以下のライセンス条項を注意してお読みください。本ライセンス条項は、上記のソフトウェアおよびソフトウェアが記録されたメディア（以下総称して「本ソフトウェア」といいます）に適用されます。また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- 更新プログラム
- 追加ソフトウェア
- インターネット ベースのサービス
- サポート サービス

これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合には、当該ライセンス条項が適用されるものとします。本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。この場合、未使用の本ソフトウェアを購入店へご返品されることにより、お支払いいただいた金額の払戻しを受けられる場合があります。購入店から払い戻しを受けられない場合は、マイクロソフトまたは最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、www.microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本では、0120-41-6755 までご連絡いただか、または www.microsoft.com/japan/ をご参照ください。

以下の記載のとおり、本ソフトウェアを使用することにより、アクティベーションまたは検証の間、およびインターネット ベースのサービスのために、特定のコンピューター情報を送信することにお客様が同意されたものとします。

Microsoft Visual Studio Professional 2012 試用版の使用権および移行。本ソフトウェアが試用版の場合、本条項がお客様に適用されます。お客様は、試用版ソフトウェアの任意の数の複数をお客様のデバイスにインストールして使用することができます。お客様は、本試用版ソフトウェアを内部の評価目的にのみ使用することができます。

お客様は、マイクロソフトまたはいずれかのマイクロソフトのディストリビューターから商用ライセンスを購入するとともにプロダクト キーを取得することにより、本ライセンス条項の他の規定に記載されているとおり、試用版に関するお客様の権利をいつでも完全な権利に移行することができます。試用版ソフトウェアを使用するお客様の権利は、30 日間に限定されますが、お客様は、本ソフトウェアを登録することで、お客様の使用権をさらに 60 日間延長することができます。これにより、お客様は、試用版ソフトウェアを合計 90 日

間使用することができます。この期間中、お客様は、**90** 日の試用期間を過ぎて本ソフトウェアを継続して使用するための商用ライセンスを購入することができます。権利を移行しない場合、試用版ソフトウェアは試用期間の終了後に実行を停止します。

- 第 1 条から第 4 条、第 11 条から第 16 条、第 19 条、第 23 条、および品質保証規定は適用されません。以下のその他の項は適用されます。
- あらゆる保証の免責。本ソフトウェアは、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用に伴う危険は、お客様の負担とします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。本ライセンス条項では変更できないお客様の地域の法律による追加の消費者の権利が存在する場合があります。お客様の地域の国内法等によって認められる限り、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関する瑕疵担保責任または默示の保証責任を負いません。
- 本ソフトウェアは現状有姿で提供されます。そのため、マイクロソフトはサポート サービスを提供しない場合があります。
- 救済手段および責任の制限および除外。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、**700** 円を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、および付隨的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

- 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項
- 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求（適用される法令により認められている範囲において）

この制限は、マイクロソフトが損害の可能性を認識していたか、または認識し得た場合にも適用されます

。また、一部の国では付隨的損害および派生的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

上記のソフトウェアの小売ライセンスを取得した場合、以下のすべてのライセンス条項が適用されます。

お客様が本ライセンス条項を遵守されることを条件に、お客様は取得された各ライセンスについて以下が許諾されます。

1. 総則。

- a. ソフトウェア。本ソフトウェアには、開発ツール、ソフトウェア プログラム、およびドキュメントが含まれます
 - b. ライセンスの形態。本ソフトウェアは、ユーザーごとに許諾されます。

2. インストールおよび使用に関する権利。

- a. 総則。1人のユーザーが、お客様のプログラムの設計、開発、テストおよびデモンストレーションを行うために、本ソフトウェアの複製をインストールして使用することができます。本ソフトウェアは本番環境においてサーバー上で使用することはできません。
- b. プロダクトキー。本ソフトウェアのインストールおよび本ソフトウェアへのアクセスには、プロダクトキーが必要です。お客様は、ご自分に割り当てられたキーの使用に責任を負うものとします。第三者とキーを共有することはできません。

3. 追加のライセンス条件および追加の使用権。

- a. 構成部分の分離。本ソフトウェアのコンポーネントは1つの製品として許諾されています。お客様は、本ライセンス条項に別途規定されている場合を除き、コンポーネントを分離し、複数のデバイスにインストールすることはできません。
- b. ユーティリティ。本ソフトウェアには、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=247624 にあるユーティリティ一覧に示された特定のコンポーネントが含まれています。ソフトウェアの特定エディションによっては、ソフトウェアに同梱されたユーティリティファイル数がユーティリティ一覧に示されたユーティリティ数と異なる場合があります。本ソフトウェアに同梱されたユーティリティは、他の第三者のデバイスに複製およびインストールすることができます。これらのユーティリティは、本ソフトウェアで開発したお客様のプログラムおよびデータベースをデバッグおよび導入するためにのみ使用できます。お客様は、(i) お客様のプログラムのデバッグまたは導入が終了した日、または (ii) ユーティリティをデバイスにインストールした日から 30 日後のいずれか早い日までに、第三者のコンピューターにインストールしたすべてのユーティリティを削除する必要があります。
- c. ビルドサーバー。本ソフトウェアには、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=247624 にあるビルドサーバー一覧に示された特定のコンポーネントが含まれています。お客様は、お客様のプログラムをコンパイル、ビルト、検証、およびアーカイブを行う目的に限り、その一覧に記載されているファイルの複製をお客様のビルドコンピューターにインストールすることができます。
- d. フォントコンポーネント。本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。以下の操作のみが許可されます。
 - フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む。
 - プリンターまたは他の出力デバイスにフォントを一時的にダウンロードし、コンテンツの印刷を可能にする。
- e. **Bing Maps**。本ソフトウェアには、地図、航空写真、およびハイブリッド画像の上にデータを重ねて表示したレポートを作成するため、Bing Maps(または後継ブランド)アプリケーションプログラミングインターフェイス(以下、「Bing Maps API」といいます)を使って、地図、画像、およびその他のデータなどのコンテンツを取得する機能が含まれている場合があります。これらの機能が含まれている場合、お客様はこれらの機能を使って動的または静的なドキュメントを作成、および表示することができます。これは、本ソフトウェアと統合されているアクセス方式およびアクセス手段を併用する場合、およびそれらを経由する場合に限り実行できます。その他の方法により、Bing Maps API で利用可能なコンテンツのデータベースの複製、格納、アーカイブ、または作成を行うことはできません。

センサー ベースの道案内または経路検索機能を提供する **Bing Maps API**、道路交通情報または鳥瞰図（または関連メタデータ）は、**Bing Maps API** で利用可能であっても、いかなる目的であれお客様がこれらを使用することはできません。**Bing Maps API** および関連コンテンツの使用には、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=21969 にある追加の使用条件も適用されます。

- f.** 含まれるマイクロソフト製プログラム。本契約に特に規定されている場合を除き、これらのライセンス条項は、本ソフトウェアに含まれるすべてのマイクロソフト製プログラムに適用されます。
 - g.** 第三者のプログラムおよび通知。本ソフトウェアには第三者のコードが含まれています。PreEmptive Solutions, LLC.、Dotfuscator、および Analytics 製品は、独自のライセンス条項に基づいてお客様に使用許諾されるものであり、マイクロソフトが使用を許諾するものではありません。本ソフトウェアに含まれるその他の第三者のコードは、本ライセンス契約に基づき、マイクロソフトがお客様に使用を許諾するものであり、第三者によるその他のライセンス条項に基づくお客様に対する使用の許諾ではありません。第三者のコードの注意事項は、存在する場合、本ソフトウェアに含まれており、**ThirdPartyNotices.txt** ファイルでも参照できます。
- 4.** 再頒布可能コード。本ソフトウェアには、お客様が開発されたプログラムに含めて再頒布可能なコードが含まれています。ただし、以下の条件に従うものとします。
- a.** 使用および再頒布の権利。以下に記載するコードおよびテキスト ファイルを「再頒布可能コード」と定義します。

 - **REDIST.TXT** ファイル。お客様は、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=247624 にある REDIST 一覧に示されたコードのオブジェクト コード形式を複製および頒布することができます。
 - **サンプル コード**。お客様は、「sample」のマークが付いたコードのソース コードおよびオブジェクトコードを改変、コピーおよび頒布することができます。
 - **アイコン**。お客様は、ソフトウェア付属の文書の記載に従い、イメージ ライブラリ内のアイコンを複製して頒布することができます。
 - **イメージ ライブラリ**。お客様は、ソフトウェア付属の文書の記載に従い、イメージ ライブラリ内のイメージおよびアニメーションを複製および頒布することができます。お客様は、当該コンテンツを編集することもできます。お客様がコンテンツを改変した場合、お客様は、改変前のコンテンツにつき認められている用途に従ってこれを使用する必要があります。
 - **Visual Studio 2012 用の Blend のサイト テンプレート**。本ソフトウェアには、「サイト テンプレート」の表示があるコードが含まれており、お客様のコンテンツと共に使用できます。お客様は、これらのサイト テンプレートをソース コードおよびオブジェクト コード形式で複製、改変、導入、および頒布することができます。
 - **Visual Studio 2012 用の Blend のフォント**。お客様は、Buxton Sketch フォント、SketchFlow Print フォント、および SegoeMarker フォントの複製を改変することなく頒布することができます。
 - **Visual Studio 2012 用の Blend のスタイル**。お客様は、「Sketch」または「Simple」スタイルとして識別されたコードのオブジェクト コードを複製、改変、および頒布することができます。

- Silverlight 5 SDK Libraries。お客様は、「Silverlight Libraries」、「Client Libraries」、および「Server Libraries」のマークが付いたコードをオブジェクト コード形式で複製および頒布することができます。
 - ASP.NET MVC および Web Tooling Extensions .js ファイル。お客様は、お客様の ASP.NET プログラムの一部として ASP.NET Model View Controller または Web Tooling Extensions に含まれている .js ファイルの改変、複製、および頒布または導入することができます。
 - 第三者による再頒布。お客様は、お客様のプログラムの頒布者に対して、お客様のプログラムの一部として再頒布可能コードの複製および頒布を許可することができます。
- b.** 再頒布の条件。お客様は、お客様が頒布するあらゆる再頒布可能コードにつき、以下に従わなければなりません。
- お客様のプログラムにおいて再頒布可能コードに重要かつ主要な機能を追加すること。
 - .lib というファイル名拡張子が付いた再頒布可能コードの場合は、リンカーによってその再頒布可能コードを実行した結果だけをお客様のプログラムと共に再頒布すること。
 - セットアップ プログラムに含まれる再頒布可能コードを、改変されていないセットアップ プログラムの一部としてのみ頒布すること。
 - お客様のプログラムの頒布者および外部エンド ユーザーに、本ライセンス条項と同等以上に再頒布可能コードを保護する条項に同意されること。
 - お客様のプログラムにお客様名義の有効な著作権表示を行うこと
 - お客様のプログラムの頒布または使用に関する請求（弁護士報酬を含みます）について、マイクロソフトを免責、防御、および補償すること。
- c.** 再頒布の制限。お客様は、以下を行うことはできません。
- 再頒布可能コードの著作権、商標または特許の表示を改変すること。
 - お客様のプログラムの名称の一部にマイクロソフトの商標を使用したり、お客様の製品がマイクロソフトから由来したり、マイクロソフトが推奨するように見せかけること。
 - マイクロソフトのオペレーティング システム、ランタイム テクノロジ、またはアプリケーション プラットフォーム以外のプラットフォームで実行する再頒布可能コードを頒布すること。
 - 悪意のある、欺瞞的、または違法なプログラムに再頒布可能コードを含めること。
 - 再頒布可能コードの一部に除外ライセンスが適用されることとなるような方法で再頒布可能コードのソース コードを改変または頒布すること。「除外ライセンス」とは、使用、改変または頒布の条件として以下を満たすことを要求するライセンスです。
 - コードをソース コード形式で公表または頒布すること。または
 - その他の者がコード改変の権利を有すること。

d. JavaScript 用 Windows ライブラリ。本ソフトウェアには、JavaScript 用 Windows ライブラリが含まれています。JavaScript 用 Windows ライブラリと共に動作するお客様のプログラムには、本条「再頒布可能コード」の他の規定に加え、以下の規定も適用されます。JavaScript 用 Windows ライブラリ ファイルは、お客様のプログラムに Windows デザイン テンプレートおよび UI の外観を実装するために役立ちます。お客様は、お客様の内部使用を目的として開発するお客様のプログラムまたはお客様が

開発して第三者に頒布するプログラムで、改変することなく、これらのファイルを複製および使用することができます。JavaScript 用 Windows ライブラリ ファイルを含むお客様のプログラムの頒布は、Windows Store のみに限定されています。お客様は、お客様のプログラムのかかる頒布が Windows Store 開発者条項および使用条件の対象であるということを理解し、同意するものとします。

5. インターネット ベースのサービス。マイクロソフトは、本ソフトウェアについてインターネット ベースのサービスを提供します。マイクロソフトは、いつでもこのサービスを変更または中止できるものとします。

a. インターネット ベースのサービスに関する同意。以下の条項および「Visual Studio 2012 のライセンスに関する声明」に記載されているソフトウェア機能は、インターネットを経由してマイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続します。接続が行われた際、通知が行われない場合があります。お客様は、これらの機能を解除するか、または使用しないことができます。これらの機

能の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=248251 をご参照ください。これらの機能を利用することで、お客様は下記の情報の送信に同意されたものとします。マイクロソフトは、これらの情報を利用してお客様の特定またはお客様への連絡を行うことはありません。

コンピューター情報。以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様のインターネット プ

ロトコル アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザーの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードなどのコンピューター情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネット ベースのサービスを提供するためにこの情報を使用します。

- マイクロソフトの Silverlight デジタル著作権管理。お客様が本ソフトウェアを使用して、マイクロソフトの DRM (デジタル著作権管理) で保護されているコンテンツにアクセスする場合、コンテンツをお客様が再生できるようにするために、Silverlight ソフトウェアは、自動的にメディア使用権をインターネット上の権利サーバーに要求し、利用可能な DRM 更新プログラムをダウンロードおよびインストールします。詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=217109 をご参照ください。
- カスタマー エクスペリエンス向上プログラム。本ソフトウェアでは、カスタマー エクスペリエンス向上プログラム (以下「CEIP」といいます) を使用しています。CEIP では、インストールされているマイクロソフト製品、デバイスのオペレーティング システム、および「オペレーティング システムの CPU アーキテクチャを特定する情報、ならびにソフトウェアのインストールの成功または失敗に関するデータをマイクロソフトに自動的に送信します。マイクロソフトは、これらの情報を利用してお客様を特定したり、またはお客様への連絡を行うことはありません。CEIP は、お客様が本ソフトウェアを使用している間に発生した問題に関する情報をマイクロソフトが

収集するために役立ちます。CEIP の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=248251 をご参照ください。

- デジタル証明書。本ソフトウェアはデジタル証明書を使用しています。これらのデジタル証明書は、X.509 標準暗号化情報を使用し、インターネットユーザーの身元を特定します。電子認証をファイルやマクロの電子署名に使用して、ファイルの内容についての整合性や作成元を証明することができます。本ソフトウェアは、インターネットが使用できる場合はそれを使用して、証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。
- 拡張機能マネージャーおよび [新しいプロジェクト] ダイアログ ボックス。拡張機能マネージャーおよび [新しいプロジェクト] ダイアログ ボックスは、Visual Studio Gallery および MSDN Samples の Web サイトからインターネットを介して他のソフトウェアを取得することができます。このような他のソフトウェアを提供するために、拡張機能マネージャーおよび [新しいプロジェクト] ダイアログボックスは、使用している本ソフトウェアの名称とバージョン、およびお客様が本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードをマイクロソフトに送信します。また、拡張機能マネージャーには、自動更新機能が含まれ、既定でオンになっています。自動更新機能をオフにする手順を含む、この機能の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=248251 をご参照ください。本ソフトウェアの実行中はこの自動更新機能をオフにする（「停止する」）ことができます。お客様がこの機能を明示的に停止しない限り、この機能は、(a) マイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムにインターネット経由で接続し、(b) インターネット プrotocolを使用して、お客様のコンピューターのインターネット プrotocol アドレス、オペレーティング システム、お客様が使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、お客様が本ソフトウェアをインストールされたデバイスの言語コードなどの標準的なコンピューター情報を適切なシステムに送信し、(c) Visual Studio またはその他の第三者のソフトウェアに対する最新の更新プログラムをダウンロードおよびインストールするかどうかをお客様に確認するメッセージを表示します。この機能が有効になる前に、お客様に対して通知が行われない場合があります。本ソフトウェアをインストールすることにより、お客様は標準的なコンピューター情報の送信に同意されたものとします。
- Really Simple Syndication (「RSS」) フィード。このソフトウェアの開始ページには、マイクロソフトから RSS フィード オンラインを通じて提供される、更新されたコンテンツが含まれています。
- Web コンテンツ機能。本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。この機能は、コンテンツを提供するために、お客様のデバイスのオペレーティング システムの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ブラウザーの種類、および本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードの情報をマイクロソフトに送信します。これらの機能の例としては、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンス、ヘルプ、および Appshelp が挙げられます。お客様は、これらの Web コンテンツ機能を使用しないことも選択できます。
- パッケージ管理機能。これらの機能に関する詳細情報については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=205205 のプライバシーに関する声明をご覧ください。これらのパッケージ管理機能に関して、マイクロソフトまたは第三者サービス プロバイダーは、ソフトウ

エアおよびサービスの向上を目的に、これらの機能の使用を通じて入手したコンピューター情報を使用する場合があります。マイクロソフトまたは第三者サービス プロバイダーは、ハードウェア ベンダー やソフトウェア ベンダーなど、他の企業と情報を共有する場合があります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の改良のため、この情報を使用することができます。

- Open Data Protocol (OData) サービス。マイクロソフトの NuGet ベースのパッケージ マネージャーおよびマイクロソフトの ASP.NET Web ページのパッケージ管理機能は、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=206669 に記載された、マイクロソフトまたはその他の第三者サービス プロバイダーから OData サービス オンラインを通じて提供されるパッケージのリストにアクセスします。お客様は、お客様の判断により本パッケージ管理機能が初期に提示したフィード URL をいつでも変更できます。
- 情報の使用。マイクロソフトでは、ソフトウェア製品やサービスの改善のために、上記のコンピューター情報および CEIP 情報を使用します。また、ハードウェア ベンダー やソフトウェア ベンダーなど、他の企業と情報を共有する場合があります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の改良のため、この情報を使用することができます。
- インターネット ベースのサービスの不正使用。お客様は、これらのサービスに損害を及ぼす可能性のある方法、または第三者によるこれらのサービスの使用を妨げる可能性のある方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正アクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。

6. **MICROSOFT .NET FRAMEWORK** のベンチマーク テスト。本ソフトウェアは、.NET Framework のコンポーネント（以下「.NET コンポーネント」といいます）を 1 つ以上含んでいます。お客様は、これらのコンポーネントの内部ベンチマーク テストを実施することができます。お客様は、

go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=66406 に掲載されている条件に従うことによって、これらのコンポーネントのベンチマーク テストの結果を開示できます。マイクロソフトと別途の合意がある場合でも、お客様が当該ベンチマーク テストの結果を開示した場合、マイクロソフトは、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=66406 に掲載されている条件と同じ条件に従うことを条件に、該当する .NET コンポーネントと競合するお客様の製品についてマイクロソフトが実施したベンチマーク テストの結果を開示する権利を有します。

7. その他の **WINDOWS** コンポーネント。本ソフトウェアには、Microsoft .NET Framework ソフトウェア、Microsoft Build テクノロジに関する特定の .dll、Microsoft Internet Information Services (IIS) Express、および JavaScript コンポーネント用の Windows ライブラリが含まれています。これらのソフトウェア コンポーネントは Windows の一部です。Windows のライセンス条項は、これらの Windows コンポーネントの使用にも適用されます。

8. **SQL SERVER** ソフトウェアおよび **WINDOWS** ソフトウェア開発キット (**WINDOWS SDK**)。本ソフトウェアには、Microsoft SQL Server ソフトウェアおよび Windows SDK も付属しています。これらの製品のライセンスは、固有のライセンス条項に基づいてお客様に供与されます。SQL Server ソフトウェアおよび

Windows SDK のライセンス条項は、本ソフトウェアのインストール ディレクトリの「**Licenses**」フォルダー内にあります。これらのコンポーネントのライセンス条項に同意されない場合、当該コンポーネントを使用することはできません。

- 9.** パッケージ管理機能および第三者のソフトウェアのインストール機能。本ソフトウェアには、拡張機能マネージャー、[新しいプロジェクト] ダイアログボックス、Web プラットフォーム インストーラー、マイクロソフトの

NuGet ベースのパッケージ マネージャー、およびマイクロソフトの ASP.NET Web ページのパッケージ管理機能の各機能（以下、それぞれを「本機能」といいます）が含まれております。それぞれの本機能はインターネットを介した他のソースからのソフトウェア アプリケーションまたはパッケージの取得を可能にします。これらのソフトウェア アプリケーションおよびパッケージは、場合によって、第三者またはマイクロソフトにより提供および頒布されますが、それぞれのアプリケーションまたはパッケージには固有のライセンス条項が適用されます。マイクロソフトは、それらのいかなる第三者アプリケーションまたはパッケージの開発、頒布および使用許諾も行いませんが、マイクロソフトは、お客様の便宜のため、お客様が本機能を使用して第三者アプリケーションまたはパッケージの提供元から直接当該アプリケーションまたはパッケージを取得することを可能にします。本機能を使用することにより、お客様は、以下の事項を認め、同意するものとします。

- お客様は、当該第三者から、各アプリケーションまたはパッケージに適用される個別のライセンス条項（本パッケージ管理機能に関して、当該パッケージに含まれるソフトウェアの付属品に適応されるすべての条項を含む）に基づいて、当該第三者からアプリケーションまたはパッケージを取得していること。
- それぞれの当該アプリケーションまたはパッケージに適用されるすべてのライセンス条項の特定、理解、および遵守はお客様の責任であること。
- 本パッケージ管理機能に関して、お客様の責任で本パッケージ ソース（フィード）の URL を適用すること、または本パッケージにおいて埋め込みの通知もしくはライセンス条項を確認すること。

マイクロソフトは、フィードもしくはギャラリーの URL、それらの URL からの一切のフィードもしくはギャラリー、それらに含まれる情報、またはお客様がかかるフィードもしくはギャラリーを介して参照もしくはアクセスしたすべてのソフトウェア アプリケーションもしくはパッケージに対して何らの表明、瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。マイクロソフトは、本機能の使用により取得した第三者のソフトウェア アプリケーションまたはパッケージの使用許諾は行いません。

- 10.** ライセンスの適用範囲。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。マイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用される法令により上記の制限を超える権利が与えられる場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。詳細については、www.microsoft.com/licensing/userrights をご参照ください。お客様は、以下を行うことはできません。

- マイクロソフトの事前の書面による承諾なくして、本ソフトウェアのベンチマーク テストの結果を第三者に開示すること。ただし、この制限は Microsoft .NET Framework には適用されません（第 6 条を参照）
 - 。
- 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること。
- 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、適用される法令により明示的に認められている場合を除きます。
- また、お客様は、本ソフトウェア（本ソフトウェアを通じて入手可能となるコンテンツを含みます）に含まれているロゴ、商標、電子透かし、またはマイクロソフトもしくはマイクロソフト サプライヤーによるその他の表示について、これらのいずれかを削除、最小化、非表示または変更することはできません。
- 本ソフトウェアのデータ マッピング サービス機能を使って作成されたドキュメント、テキスト、もしくは画像を、共有するかまたはその他の方法で頒布すること。
- 本ライセンス条項で規定されている数以上の数の本ソフトウェアの複製を作成すること。ただし、適用される法令により認められている場合を除きます。
- 本ソフトウェア（本ソフトウェアに含まれているアプリケーション プログラミング インターフェイスを含みます）を他者が複製できるように公開すること。
- 法に反するような方法で本ソフトウェアを使用すること
- 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること。
- ソフトウェアを商用ソフトウェア ホスティング サービスで使用すること。

11. バックアップ用の複製。

- メディア。お客様が本ソフトウェアを CD-ROM またはその他のメディアで入手された場合、かかるメディアのバックアップ用の複製を 1 部作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを、お客様のデバイスに再インストールする場合に限り使用することができます。
- 電子ダウンロード。お客様が本ソフトウェアをオンラインで取得し、ダウンロードされた場合、お客様のデバイスに本ソフトウェアをインストールする目的で、CD-ROM またはその他のメディアに本ソフトウェアの複製を 1 部作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを、お客様のデバイスに再インストールする場合に使用することもできます。

12. ドキュメンテーション。お客様のコンピューターまたは内部ネットワークに有効なアクセス権を有する者は、お客様の内部的な参照を目的とする場合に限り、ドキュメントを複製して使用することができます。

13. 再販禁止ソフトウェア（「Not For Resale」または「NFR」）。お客様は、「NFR」または「Not for Resale」の表示のある本ソフトウェアを販売することはできません。

14. ダウングレード。本ソフトウェアの本バージョンと旧バージョンを同時にインストールして使用することができます。本ライセンス条項は旧バージョンの使用に対しても適用されます。旧バージョンに異なるコ

ンポーネントが含まれている場合、それらのコンポーネントの使用については、旧バージョンに付属するライセンス条項の該当する条件が適用されます。マイクロソフトは、本ソフトウェアの旧バージョンをお客様に提供する義務を負いません。

15. ライセンス証明書（「PROOF OF LICENSE」または「POL」）。お客様が本ソフトウェアを CD-ROM またはその他のメディアで入手された場合、お客様のライセンス証明書は、正規のマイクロソフト Certificate of

Authenticity ラベルおよび付属している正規のプロダクト キー、ならびに購入証明書になります。お客様が本ソフトウェアをオンラインで購入し、ダウンロードされた場合、お客様のライセンス証明書は、購入時に受け取った本ソフトウェアの正規のマイクロソフト プロダクト キー、および正規のマイクロソフト ソフトウェアの認定電子サプライヤによる購入証明書になります。購入証明書は販売元の記録との照合が必要になります

。正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、

www.microsoft.com/resources/howtotell/ja/default.mspx をご参照ください。

16. 第三者への譲渡。本ソフトウェアの最初のユーザーは、本ソフトウェアおよび本ライセンス条項を直接第三者に譲渡することができます。譲渡の前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。譲渡には、本ソフトウェアおよび「Proof of

License」ラベルが含まれる必要があります。最初のユーザーは、デバイスと分離して譲渡する場合、譲渡する前に本ソフトウェアをデバイスからアンインストールしなければなりません。最初のユーザーは、本ソフトウェアの複製を一切保持することができません。

17. H.264/AVC 規格および VC-1 規格に関する注意。本ソフトウェアには、H.264/MPEG-4 AVC および VC-1 ビデオ デコーディング テクノロジが含まれていることがあります。このテクノロジについては、MPEG

LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

本製品は、消費者による個人使用および非商業的使用を前提とし、「AVC PATENT PORTFOLIO LICENSE」および「VC-1 PATENT PORTFOLIO LICENSE」の下、次の用途に限ってライセンスされています。(i) 上記の規格（以下「ビデオ規格」といいます）に従ってビデオをエンコードすること、または(ii) 個人使用および非商業的活動に従事する消費者がエンコードした AVC および VC-1 ビデオをデコードする、もしくは、かかるビデオを提供するライセンスを有するビデオ プロバイダーから取得した AVC および VC-1 ビデオをデコードすること。本ライセンスは、本ソフトウェアと共に単一の製品に含まれているかどうかにかかわらず、他の製品に適用されることはありません。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。詳細情報については、MPEG LA, L.L.C. から入手できます。

WWW.MPEGLA.COM をご参照ください。

本注意書は、説明のみを目的とし、以下のいずれも含まない通常の個人的な業務において、本ソフトウェアの使用を制限または抑制するものではありません。(i) ソフトウェアの第三者への再頒布、または(ii) 第三者に頒布するためのビデオ規格に準拠したコンテンツの作成。

18. 輸出規制。本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法（輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます）を遵守しなければなりません。詳細については www.microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。

- 19.** サポート サービス。マイクロソフトは、本ソフトウェアに対し www.support.microsoft.com/common/international.aspx で説明されるサポート サービスを提供します。
- 20.** 完全合意。本ライセンス条項（下記の品質保証規定を含みます）、ならびに追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネットベースのサービス、およびサポート サービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。
- 21.** 準拠法。
- a.** 日本。お客様が本ソフトウェアを日本国内で入手された場合、本ライセンス条項は日本法に準拠するものとします。
 - b.** 米国。お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、抵触法にかかわらず、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。消費者保護法、公正取引法、および違法行為を含みますがこれに限定されない他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。
 - c.** 日本および米国以外。お客様が本ソフトウェアを日本国および米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。
- 22.** 法的効力。本ライセンス条項は、特定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス契約の定めにかかわらず、本ライセンス契約と異なる権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得された第三者に関する権利を取得できる場合もあります。本ライセンス契約は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。
- 23.** 責任の制限および除外。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、お客様が本ソフトウェアに対して実際に支払った金額を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、および付隨的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

- 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項
- 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求（適用される法令により認められている範囲において）

また、以下のいずれかに該当する場合においても、この制限が適用されるものとします。

- 本ソフトウェアの修理、交換、または返金を行ってもお客様の損失が完全に補償されない場合
- マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識し得た場合

一部の地域では付隨的、結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では付隨的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

品質保証規定

- A.** 品質保証規定。お客様が説明書に従うことを条件とし、本ソフトウェアは本ソフトウェアに含まれた、または同梱されたマイクロソフト資料に従って実質的に動作します。

「品質保証規定」に関する記述は、マイクロソフトにより提供される明示の保証に関する記述を意味します。

本保証規定は、地域の消費者法に基づく法定保証に従ったお客様の権利および救済を含め、法律に基づきお客様に付与されている場合があるその他の権利および救済に加えて提供されます。

- B.** 保証期間、保証の対象、默示の保証の期間。本品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 **1** 年間有効です。**1** 年の有効期間内に追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間中、または入手後 **30** 日間のいずれか遅く到来する日まで保証されます。最初のユーザーが本ソフトウェアを譲渡した場合、残りの有効期間は本ソフトウェアの譲受者に適用されます。

法律上許容される限りにおいて、適用される法令によりお客様に与えられる默示の保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。一部の地域では默示的な保証の期間の制限が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では默示的な保証または条件の有効期間の設定が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

- C.** 免責。本品質規定では、お客様の行為（または不作為）、第三者の行為、またはマイクロソフトの合理的な支配の及ぼない事柄に起因して発生した問題は対象としていません。
- D.** 保証違反に対する救済。マイクロソフトは、無償で本ソフトウェアを修理または交換します。本ソフトウェアの修理または交換が不可能な場合、お客様の領収書に記載された本ソフトウェアの代金を返金します。マイクロソフトは、無償で追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアを修理または交換します。これらの修理または交換が不可能な場合、お客様が追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアに対してお支払いになられた代金を返金します。返金を受けるには、本ソフトウェアをアンインストールし、そのメディアおよび関連資料を領収書と共にマイクロソフトに返品する必要があります。以上が、保証違反に対するお客様の唯一の救済手段となります。
- E.** 変更できない消費者権利。本品質保証規定では変更することができない、お客様の地域の法令による追加の消費者の権利が存在する場合があります。
- F.** 保証に関するお問い合わせ。領収書などのご購入の証明が必要になります。

1. 米国およびカナダ。米国またはカナダで入手された本ソフトウェアに関する保証サービスまたは返金に関して不明な点がございましたら、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。

- (800) MICROSOFT
- Microsoft Customer Service and Support, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399
- Web サイト: www.microsoft.com/info/nareturns.htm

2. ヨーロッパ、中東、およびアフリカ。本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、

Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。保証サービスの履行をお求め

の場合、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。

- Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland
- お客様の地域のマイクロソフト関連会社 (www.microsoft.com/worldwide)

3. オーストラリア。本ソフトウェアをオーストラリアで入手された場合、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。

- 13 20 58
- Microsoft Pty Ltd, 1 Epping Road, North Ryde NSW 2113, Australia

4. 米国、カナダ、ヨーロッパ、中東、アフリカ、およびオーストラリア以外の地域。最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、www.microsoft.com/worldwide をご参照ください。

日本については、www.microsoft.com/japan/ をご参照ください。

G. 無保証。本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様がマイクロソフトから直接受けられる唯一の直接的保証となります。マイクロソフトは、その他の明示的な保証は一切行いません。法律上許容される最大限において、商品性、特定目的に対する適合性、非侵害性に関する默示の保証については一切責任を負いません。地域の法令により默示の保証が認められている場合、本条にかかわらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される限りにおいて、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。

オーストラリア限定。本項では、「商品」とは、マイクロソフトが明示の保証を提供する本ソフトウェアを指します。マイクロソフトの商品には、オーストラリア消費者法に基づき除外することのできない保証が付随するものとします。お客様は、重大な欠陥に対する交換または返金、およびその他の合理的に予測可能なあらゆる損失または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、お客様は、かかる商品が合格品質に至っておらず当該欠陥が重大な欠陥とはみなされない場合に、かかる商品の修理または交換を受ける権利を有します。修理に提示された商品は、当該商品と交換されるのではなく、同じ種類の再生された商品と交換される場合があります。商品の修理には、再生された部品が使用されることがあります。

H. 保証規定違反に関する責任の制限および除外。上記の「無保証」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。

本品質保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、地域や国によって異なる追加の権利が存在する場合があります。

EULAID:VS2012_RTM_PRO.1_JPN

(別紙5)

Visual Studio 2012 および Visual Studio 2012 SDK のライセンス延長

このページの内容:

- [Visual Studio 2012 Ultimate、Premium、および Professional エディションの再頒布リスト](#)
- [コンカレンシー ビジュアライザー ソフトウェア開発キットのファイル](#)
- [Visual Studio 2012 SDK の再頒布可能コード](#)
- [Visual Studio 2012 Ultimate、Premium、および Professional エディションのユーティリティ一覧](#)

Visual Studio 2012 Ultimate、Premium、および Professional エディションの再頒布リスト

これは、Microsoft Visual Studio 2012 (“ソフトウェア”) の特定のエディションに関するマイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項の「再頒布可能コード」セクションで言及されている “再頒布リスト” です。 使用しているソフトウェアのエディションに適用されるライセンス条項で、この再頒布リストが言及されているかどうかを確認してください。 当該ソフトウェアの有効なライセンスを所有している場合は、ソフトウェアのライセンス条項および明示されている追加条項または条件（存在する場合）に従って、以下に示すオブジェクト コード形式のファイルを未変更の状態で複製および頒布できます。

BizApps

ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下の .dll および .exe ファイルを未変更の状態でお客様のアプリケーションと共に再頒布できます。

Visual Basic PowerPacks

- VisualBasicPowerPacksSetup.exe

LightSwitch

- Vslshost.exe
- Microsoft.LightSwitch.dll
- Microsoft.LightSwitch.AppBridge.dll
- Microsoft.LightSwitch.Base.Client.dll
- Microsoft.LightSwitch.Base.Server.dll
- Microsoft.LightSwitch.Client.dll
- Microsoft.LightSwitch.Client.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.CodeMarker.dll
- Microsoft.LightSwitch.ExportProvider.dll
- Microsoft.LightSwitch.Extensions.Client.dll
- Microsoft.LightSwitch.Extensions.Server.dll
- Microsoft.LightSwitch.ManifestService.dll
- Microsoft.LightSwitch.ManifestService.Client.dll
- Microsoft.LightSwitch.Model.Xaml.dll
- Microsoft.LightSwitch.Model.Xaml.Client.dll
- Microsoft.LightSwitch.Server.dll
- Microsoft.LightSwitch.Server.Host.dll
- Microsoft.LightSwitch.Server.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.SDKProxy.dll
- Microsoft.LightSwitch.Cosmopolitan.Client.dll

.NET Framework 4.5

ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下の .EXE ファイルを未変更の状態で再頒布できます。

再頒布可能パッケージ

dotNetFx45_Full_x86_x64.exe
dotNetFx45_Full_x86.exe

Web インストーラー

dotNetFx45_Full_setup.exe

LP

dotNetFx45LP_Full_x86_x64.exe
dotNetFx45LP_Full_x86.exe

注: は特定の言語識別子を表します。次の言語には言語パックが用意されています (関連付けられている識別子コードも示します)。

アラビア語 (ar)、中国語-台湾 (zh-cht)、チェコ語 (cs)、デンマーク語 (da)、ドイツ語 (de)、ギリシャ語 (el)、フィンランド語 (fi)、フランス語 (fr)、ヘブライ語 (he)、ハンガリー語 (hu)、イタリア語 (it)、日本語 (ja)、韓国語 (ko)、オランダ語-オランダ (nl)、ノルウェー語 (no)、ポーランド語 (pl)、ポルトガル語-ブラジル (pt-BR)、ロシア語 (ru)、スウェーデン語 (sv)、トルコ語 (tr)、中国語 (zh-chs)、ポルトガル語-ポルトガル (pt-PT)、スペイン語 (es)

ADO.Net

ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下の .dll ファイルを未変更の状態でお客様のアプリケーションと共に再頒布できます。

- System.Data.dll
- System.Data.DatasetExtensions.dll
- System.Data.OracleClient.dll
- Adonetdiag.dll

Visual C++ ランタイム再頒布可能パッケージ

Visual C++ 再頒布可能パッケージには、Visual Studio 2012 がインストールされていないコンピューターで、C++ を使って Visual Studio 2012 で開発されたアプリケーションを実行するときに必要な Visual C++ ライブライアリのランタイム コンポーネントが含まれています。

"中に含まれるすべてのファイルおよびパッケージの一覧:"

Visual C++ 再頒布可能パッケージ

Microsoft Visual C++ 2012 再頒布可能パッケージによって、Visual Studio 2012 がインストールされていないコンピューターで、C++ を使って Visual Studio 2012 で開発されたアプリケーションを実行するときに必要な Visual C++ ライブライアリのランタイム コンポーネントがインストールされます。これらのパッケージは、C ランタイム (CRT)、標準 C++、ATL、MFC、C++ AMP、および OpenMP ライブライアリのランタイム コンポーネントをインストールします。

ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下の .EXE ファイル (未変更の状態) を再頒布できます。
これらのファイルは、インストール中に前提条件として実行できます。

- vcredist_x86.exe
- vcredist_x64.exe

- vcredist_arm.exe

ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下の MSM ファイルを未変更の状態でお客様のインストール パッケージの一部として再頒布できます。

- Microsoft_VC110_ATL_arm.msm
- Microsoft_VC110_ATL_x64.msm
- Microsoft_VC110_ATL_x86.msm
- Microsoft_VC110_CRT_arm.msm
- Microsoft_VC110_CRT_x64.msm
- Microsoft_VC110_CRT_x86.msm
- Microsoft_VC110_CXXAMP_x64.msm
- Microsoft_VC110_CXXAMP_x86.msm
- Microsoft_VC110_MFCLOC_x64.msm
- Microsoft_VC110_MFCLOC_x86.msm
- Microsoft_VC110_MFC_x64.msm
- Microsoft_VC110_MFC_x86.msm
- Microsoft_VC110_OpenMP_arm.msm
- Microsoft_VC110_OpenMP_x64.msm
- Microsoft_VC110_OpenMP_x86.msm

Visual C++ ランタイム ファイル

利便性を高めるために、VC++ ランタイム ファイルの再頒布時に使用できる以下のフォルダーを用意しました。For your convenience, we have provided the following folders for use when redistributing VC++ runtime files. ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下のフォルダー内のいずれかのファイルを再頒布できます。Subject to the license terms for the software, you may redistribute any of the files within the folders listed below:

- ¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC110.ATL¥
 - atl110.dll
- ¥VC¥redist¥x64¥Microsoft.VC110.ATL¥
 - atl110.dll
- ¥VC¥redist¥arm¥Microsoft.VC110.ATL¥ atl110.dll
- ¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC110.CRT¥
 - msvcpr110.dll
 - msver110.dll
 - vccorlib110.dll
- ¥VC¥redist¥x64¥Microsoft.VC110.CRT¥
 - msver110.dll
 - msver110.dll
 - vccorlib110.dll
- ¥VC¥redist¥arm¥Microsoft.VC110.CRT¥
 - msver110.dll
 - msver110.dll
 - vccorlib110.dll
- ¥VC¥redist¥x64¥Microsoft.VC110.MFC¥
 - mfc110.dll
 - mfc110u.dll
 - mfc110u.dll
 - mfc110u.dll

- ¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC110.MFCLOC¥
 - mfc110chs.dll
 - mfc110cht.dll
 - mfc110enu.dll
 - mfc110esn.dll
 - mfc110deu.dll
 - mfc110fra.dll
 - mfc110ita.dll
 - mfc110jpn.dll
 - mfc110kor.dll
 - mfc110rus.dll
- ¥VC¥redist¥x64¥Microsoft.VC110.MFCLOC¥
 - mfc110chs.dll
 - mfc110cht.dll
 - mfc110enu.dll
 - mfc110esn.dll
 - mfc110deu.dll
 - mfc110fra.dll
 - mfc110ita.dll
 - mfc110jpn.dll
 - mfc110kor.dll
 - mfc110rus.dll
- ¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC110.OpenMP¥
 - vcomp110.dll
- ¥VC¥redist¥x64¥Microsoft.VC110.OpenMP¥
 - vcomp110.dll
- ¥VC¥redist¥arm¥Microsoft.VC110.OpenMP¥
 - vcomp110.dll
- ¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC110.CXXAMP¥
 - vcamp110.dll
- ¥VC¥redist¥x64¥Microsoft.VC110.CXXAMP¥
 - vcamp110.dll
- ¥VC¥redist¥arm¥Microsoft.VC110.CXXAMP¥
 - vcamp110.dll
- Microsoft Visual Studio 11.0¥DIA SDK¥bin¥
 - msdia110.dll
 - amd64¥msdia110.dll
 - arm¥msdia110.dll

ソフトウェアのライセンス条項に従って、お客様のアプリケーションと共に以下のファイルをアプリケーションのローカルフォルダー内に収めて、またはグローバル アセンブリ キャッシュ (GAC) に展開して再頒布することができます。

- mfcmifc80.dll
ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下の 1 つ以上の ..pdb ファイルをお客様のアプリケーションのデバッグの目的に限り再頒布できます。
 - atl110.i386.pdb
 - atl110.AMD64.pdb
 - atl110.arm.pdb
 - msvcp110.i386.pdb
 - mservcp110.AMD64.pdb

- msycop110.arm.pdb
- msocr110.i386.pdb
- msocr110.AMD64.pdb
- msocr110.arm.pdb
- vccorlib110.i386.pdb
- vccorlib110.AMD64.pdb
- vccorlib110.arm.pdb
- mfc110.i386.pdb
- mfc110.AMD64.pdb
- mfc110u.i386.pdb
- mfc110u.AMD64.pdb
- mfcm110.i386.pdb
- mfcm110.AMD64.pdb
- mfcm110u.i386.pdb
- mfcm110u.AMD64.pdb
- vcomp110.i386.pdb
- vcomp110.AMD64.pdb
- vcomp110.arm.pdb
- vcamp110.i386.pdb
- vcamp110.AMD64.pdb
- vcamp110.arm.pdb

コンカレンシー ビジュアライザー ソフトウェア開発キットのファイル

ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下のファイルを未変更の状態でお客様のアプリケーションと共に再頒布できます

- MicrosoftConcurrencyVisualizerMarkers.dll (.NET 3.5 用)
- MicrosoftConcurrencyVisualizerMarkers.dll (.NET 4.0 用)
- cvmarkers.h
- cvmarkersobj.h

Visual Studio 2012 Ultimate、Premium、Professional、および Visual Studio Express for Windows 8 エディションの再頒布リスト

ASP.NET MVC 4

お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。以下のファイルをオブジェクト コード形式で複製し、再頒布することができます。

- System.Net.Http.dll
- System.Net.Http.Formatting.dll
- System.Web.Http.SelfHost.dll
- System.Web.Http.WebHost.dll
- System.Web.Http.dll
- System.Net.Http.WebRequest.dll

- System.Web.Mvc.dll

ASP.NET ユニバーサル プロバイダー

お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。以下のファイルをオブジェクト コード形式で複製し、再頒布することができます。

- System.Web.Providers.dll

ASP.NET Web Optimization Framework

お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。以下のファイルをオブジェクト コード形式で複製し、再頒布することができます。

- System.Web.Optimization.dll

ASP.NET Web ページ 2

お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。以下のファイルをオブジェクト コード形式で複製し、再頒布することができます。

- Microsoft.Web.WebPages.OAuth.dll
- System.Web.Helpers.dll
- System.Web.Razor.dll
- System.Web.WebPages.dll
- System.Web.WebPages.Administration.dll
- System.Web.WebPages.Deployment.dll
- System.Web.WebPages.Razor.dll
- WebMatrix.Data.dll
- WebMatrix.WebData.dll
- Microsoft.Web.Infrastructure.dll
- NuGet.Core.dll

ASP.NET MVC3

お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。以下のファイルをオブジェクト コード形式で複製し、再頒布することができます。

- System.Web.Mvc.dll

ASP.NET Web ページ 1

お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。お客様の ASP.NET プログラムの一部として .js ファイルの変更、複製、頒布、または展開を行うことができます。以下のファイルをオブジェクト コード形式で複製し、再頒布することができます。

- Microsoft.Web.Infrastructure.dll
- NuGet.Core.dll
- System.Web.Helpers.dll
- System.Web.Razor.dll
- System.Web.WebPages.Administration.dll
- System.Web.WebPages.Deployment.dll
- System.Web.WebPages.dll
- System.Web.WebPages.Razor.dll
- WebMatrix.Data.dll
- WebMatrix.WebData.dll

Visual Studio 2012 SDK の再頒布可能コード

これは、Microsoft Visual Studio 2012 ソフトウェア開発キット（“ソフトウェア”）のマイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項の「再頒布可能コード」セクションで言及されている “再頒布リスト” です。当該ソフトウェアの有効なライセンスを所有している場合は、ソフトウェアのライセンス条項および明示されている追加条項または条件（存在する場合）に従って、以下に示すオブジェクト コード形式のファイルを未変更の状態で複製および頒布できます。Microsoft Visual Studio 2012 SDK のライセンス条項に従って、以下の .exe ファイルを未変更の状態でお客様の統合されたアプリケーションと共に再頒布できます。

- VSSDKTestHost.exe
- vs110_piaredist.exe
- vs_isoshell.exe
- vs_isoshellLP.exe
- vs_intshelladditional.exe
- vs_intshelladditionalLP.exe

Visual Studio Express 2012 for Windows Desktop Visual C++ ランタイム再頒布可能パッケージの再頒布可能コード

Visual C++ 再頒布可能パッケージには、Visual Studio 2012 がインストールされていないコンピューターで、C++ を使って Visual Studio 2012 で開発されたアプリケーションを実行するときに必要な Visual C++ ライブラリのランタイム コンポーネントが含まれています。

Visual C++ 再頒布可能パッケージ

Microsoft Visual C++ 2012 再頒布可能パッケージによって、Visual Studio 2012 がインストールされていないコンピューターで、C++ を使って Visual Studio 2012 で開発されたアプリケーションを実行するときに必要な Visual C++ ライブラリのランタイム コンポーネントがインストールされます。これらのパッケージは、C ランタイム (CRT)、Standard C、C++ AMP、および OpenMP ライブラリのランタイム コンポーネントをインストールします。

ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下の MSM ファイルを未変更の状態でお客様のインストール パッケージの一部として再頒布できます。

- Microsoft_VC110_CRT_x64.msm
- Microsoft_VC110_CRT_x86.msm
- Microsoft_VC110_CXXAMP_x64.msm
- Microsoft_VC110_CXXAMP_x86.msm
- Microsoft_VC110_OpenMP_x64.msm
- Microsoft_VC110_OpenMP_x86.msm

Visual C++ ランタイム ファイル

利便性を高めるために、VC++ ランタイム ファイルの再頒布時に使用できる以下のフォルダーを用意しました。ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下のフォルダー内のいずれかのファイルを再頒布できます。

- ¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC110.CRT¥
 - msvcp110.dll
 - msvcr110.dll
 - vccorlib110.dll
- ¥VC¥redist¥x64¥Microsoft.VC110.CRT¥
 - msvcp110.dll
 - msvcr110.dll
 - vccorlib110.dll
- ¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC110.OpenMP¥
 - vcomp110.dll
- ¥VC¥redist¥x64¥Microsoft.VC110.OpenMP¥
 - vcomp110.dll
- ¥VC¥redist¥x86¥Microsoft.VC110.CXXAMP¥
 - vcamp110.dll
- ¥VC¥redist¥x64¥Microsoft.VC110.CXXAMP¥
 - vcamp110.dll
 -

ソフトウェアのライセンス条項に従って、以下の 1 つ以上の ..pdb ファイルをお客様のアプリケーションのデバッグの目的に限り再頒布できます。

- msvcp110.i386.pdb
- msvcp110.AMD64.pdb
- msvcr110.i386.pdb
- msvcr110.AMD64.pdb
- vccorlib110.i386.pdb
- vccorlib110.AMD64.pdb
- vcomp110.i386.pdb
- vcomp110.AMD64.pdb
- vcamp110.i386.pdb
- vcamp110.AMD64.pdb

Visual Studio 2012 Ultimate、Premium、および Professional エディションのユーティリティ一覧 Utilities List for Visual Studio 2012 Ultimate, Premium and Professional Editions

これは、Microsoft Visual Studio 2012 (“ソフトウェア”) の特定のエディションに関するマイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項の「ユーティリティ」セクションで言及されている “ユーティリティ一覧” です。ソフトウェアのエディションによつては、この一覧に含まれているすべてのファイルがソフトウェアに含まれているとは限りません。以下のコンポーネントに関するお客様の権利を確認するには、お客様のソフトウェアのエディションに付属する Visual Studio ライセンス条項をご覧ください。

- Visual Studio IntelliTrace スタンドアロン コレクター—Visual Studio IntelliTrace Standalone Collector
 - IntelliTraceCollection.cab
- Visual Studio コンカレンシー ビジュアライザ—Visual Studio Concurrency Visualizer
 - concvi_standalonecollection.exe
- Visual Studio リモート ツール Visual Studio Remote Tools

- rtools_setup_x86.exe
- rtools_setup_x64.exe
- rtools_setup_arm.exe
- Visual Studio スタンドアロン プロファイラー—Visual Studio Standalone Profiler
 - vs_profiler_x64_*.exe
 - vs_profiler_x86_*.exe

Visual Studio 2012 Ultimate、Premium、および Professional エディションの BuildServer ファイル

これは、Microsoft Visual Studio 2012 (“ソフトウェア”) の特定のエディションに関するマイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項の「BUILD SERVER.TXT ファイル」セクションで参照されている “BUILD SERVER 一覧” です。使用している特定のエディションの Visual Studio 2012 に適用されるライセンス条項で、この BUILD SERVER ファイル一覧が参照されているかどうか、および以下のコンポーネントに関するお客様の権利を確認してください。

- Visual Studio 2012 用 SharePoint ツール SharePoint Tooling for Visual Studio 2012
 - Program Files(86)\MsBuild\Microsoft\Visual Studio\v11.0\SharePointTools\
 - Microsoft.VisualStudio.SharePoint.targets
 - Microsoft.VisualStudio.SharePoint.Tasks.dll
 - Windows\Microsoft.NET\Assembly\GAC_MSIL\
 - Microsoft.VisualStudio.SharePoint.Designers.Models.dll
 - Microsoft.VisualStudio.SharePoint.Designers.Models.Features.dll
 - Microsoft.VisualStudio.SharePoint.Designers.Models.Packages.dll
 - Microsoft.VisualStudio.SharePoint.dll
 -

Visual Studio Ultimate 2012、Visual Studio Premium 2012、および Visual Studio Professional 2012 用 Visual C++ Build Server ファイル

次のフォルダー内のすべてのファイル（および再帰的にこれらのフォルダーに含まれるすべてのファイルおよびフォルダー）

- Program Files\Common Files\Merge Modules
- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\VC\
- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\Common7\Tools\ProjectComponents
- Program Files\MSBuild\Microsoft.Cpp\v4.0\V110\

個々のファイル Individual Files

- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\Common7\IDE\msobj110.dll
- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\Common7\IDE\mspdb110.dll
- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\Common7\IDE\mspdbcore.dll
- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\Common7\IDE\mspdbsrv.exe
- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\Common7\IDE\msvcdis110.dll
- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\Common7\Tools\makehm.exe
- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\Common7\Tools\VCVarsQueryRegistry.bat
- Program Files\Microsoft Visual Studio 11.0\Common7\Tools\vsvars32.bat

Visual Studio Ultimate 2012、Visual Studio Premium 2012、および Visual Studio Professional 2012 用 LightSwitch Build Server ファイル

- Microsoft.Data.Schema.dll
- Microsoft.Data.Schema.ScriptDom.dll
- Microsoft.Data.Schema.ScriptDom.Sql.dll
- Microsoft.Data.Schema.Sql.dll
- Microsoft.Data.Schema.Utilities.dll
- Microsoft.LightSwitch.AppBridge.dll
- Microsoft.LightSwitch.Base.Client.dll
- Microsoft.LightSwitch.Base.Server.dll
- Microsoft.LightSwitch.Build.Publish.targets
- Microsoft.LightSwitch.Build.Tasks.dll
- Microsoft.LightSwitch.Build.Tasks.targets
- Microsoft.LightSwitch.Client.dll
- Microsoft.LightSwitch.Client.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Client.Internal.Resources.dll
- Microsoft.LightSwitch.Client.Resources.dll
- Microsoft.LightSwitch.CodeMarker.dll
- Microsoft.LightSwitch.CommandLineBuild.Manifest.dll
- Microsoft.LightSwitch.CommandLineBuildLoader.dll
- Microsoft.LightSwitch.Common.targets
- Microsoft.LightSwitch.Deploy.Provider.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.CodeGen.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.CodeGen.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Core.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Core.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.DataAccess.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.DataAccess.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Designer.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Designer.Extensions.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Designer.Framework.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Designer.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.DesignerWpfUtilities.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Extensions.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Extensions.Reader.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Extensions.Reader.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Loader.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Manifest.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Package.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.PackageUI.Neutral.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Project.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Project.Upgrade.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Project.Upgrade.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Publish.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Publish.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Server.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.Utilities.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.VSTemplateWizard.dll
- Microsoft.LightSwitch.Design.WpfUtils.dll

- Microsoft.LightSwitch.dll
- Microsoft.LightSwitch.ExportProvider.dll
- Microsoft.LightSwitch.ExportProvider.Resources.dll
- Microsoft.LightSwitch.ManifestService.Client.dll
- Microsoft.LightSwitch.ManifestService.Client.Resources.dll
- Microsoft.LightSwitch.ManifestService.dll
- Microsoft.LightSwitch.Model.Xaml.Client.dll
- Microsoft.LightSwitch.Model.Xaml.Client.Resources.dll
- Microsoft.LightSwitch.Model.Xaml.dll
- Microsoft.LightSwitch.Publish.targets
- Microsoft.LightSwitch.Publish.Tasks.dll
- Microsoft.LightSwitch.Resources.dll
- Microsoft.LightSwitch.RuntimeEditor.Internal.dll
- Microsoft.LightSwitch.RuntimeEditor.Internal.Resources.dll
- Microsoft.LightSwitch.SDK.BuildTasks.dll
- Microsoft.LightSwitch.SDK.targets
- Microsoft.LightSwitch.SDKProxy.dll
- Microsoft.LightSwitch.SecurityData.svc
- Microsoft.LightSwitch.Server.dll
- Microsoft.LightSwitch.Server.Host.dll
- Microsoft.LightSwitch.Server.Internal.dll
- Microsoft.VisualStudio.Debugger.Runtime.dll.dll
- Microsoft.VisualStudio.ExtensionManager.dll
- Microsoft.VisualStudio.Settings.11.0.dll
- Microsoft.VisualStudio.Shell.11.0.dll
- Microsoft.VisualStudio.Shell.Interop.9.0.dll
- Microsoft.VisualStudio.TextTemplating.11.0.dll
- Microsoft.Web.Deployment.dll
- Microsoft.Web.Publishing.AllFilesInTheProject.targets
- Microsoft.Web.Publishing.AspNetCompileMerge.targets
- Microsoft.Web.Publishing.Deploy.FileSystem.targets
- Microsoft.Web.Publishing.Deploy.FPSE.targets
- Microsoft.Web.Publishing.Deploy.FTP.targets
- Microsoft.Web.Publishing.Deploy.MsDeploy.targets
- Microsoft.Web.Publishing.Deploy.Package.targets
- Microsoft.Web.Publishing.MsDeploy.Common.targets
- Microsoft.Web.Publishing.OnlyFilesToRunTheApp.targets
- Microsoft.Web.Publishing.targets
- Microsoft.Web.Publishing.Tasks.dll
- Microsoft.WebApplication.Build.Tasks.Dll
- Microsoft.WebApplication.targets
- Microsoft.WindowsAzure.ServiceRuntime.dll
- Microsoft.WindowsAzure.StorageClient.dll
- System.ServiceModel.PollingDuplex.dll
- vslsHost.exe